

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (旭川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (旭正南第1)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,412	本地区は、北海道旭川市の南東部に位置し、石狩川流域の平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦や黒大豆等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,185	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,106	1.34
2	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (クッタリ北)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,519	本地区は、北海道岩見沢市の南西部に位置し、石狩川流域の平地に広がる農業地帯であり、水稻及び小麦にはくさい等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,832	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,497	1.13
3	北海道 (岩見沢市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (毛陽滝の上)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,879	本地区は、北海道岩見沢市の東部に位置し、石狩川流域の丘陵地帯に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、かぼちゃ、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,849	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,631	1.13
4	北海道 (滝川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東滝川第2)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,589	本地区は、北海道滝川市の南東に位置し、音江山南西の稜線から続く大地上にある農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、そば、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,172	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,879	1.15
5	北海道 (深川市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東納内2)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,168	本地区は、北海道深川市中心部の北東に位置し、石狩川流域の段丘地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,086	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,214	1.27

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
6	北海道 (南幌町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (幌第2)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,486	本地区は、北海道南幌町中心部の西部に位置し、石狩川流域の平地に広がる農業地帯であり、水稻及び小麦にスイートコーン等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,131	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,867	1.14
7	北海道 (栗山町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (御園南部)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,117	本地区は、北海道夕張郡栗山町の南部に位置し、夕張川流域の段丘地に広がる農業地帯であり、水稻及び小麦にアスパラガス等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,131	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	985	1.14
8	北海道 (新十津川町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (日進第2)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,913	本地区は、北海道樺戸郡新十津川町の南東部に位置し、石狩川水系総富地川右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、アスパラガス等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,656	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,249	1.18
9	北海道 (妹背牛町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (妹背牛4区第2)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,834	本地区は、北海道雨竜郡妹背牛町の西部に位置し、石狩川流域の平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理及び農業用排水施設の整備を行うことで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,049	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	4,695	1.28
10	北海道 (雨竜町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (東栄第1)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,363	本地区は、北海道雨竜郡雨竜町中心部の南西部に位置し、石狩川流域の平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦やメロン等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は40a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,014	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,406	1.25

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
11	北海道 (東神楽町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (忠栄)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,158	本地区は、北海道上川郡東神楽町の南東部に位置し、石狩川流域の丘陵地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、キャベツ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,863	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	3,199	1.20
12	北海道 (美瑛町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (朗根内南)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,606	本地区は、北海道上川郡美瑛町の南東部に位置し、石狩川流域の丘陵地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、かぼちゃ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,270	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	2,104	2.02
13	北海道 (厚真町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上鹿沼第1)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,714	本地区は、北海道勇払郡厚真町と勇払郡むかわ町の町界に位置し、入鹿別川流域の丘陵地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし小麦、ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を整備することで、農業の生産性向上を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,244	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	1,972	1.13
14	岩手県 (北上市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (水押)	令和4年度 ～ 令和13年度	2,082	本地区は、岩手県北上市の東方に位置し、地区の南方を一級河川口内川とその支流が流下する農業地帯であり、水稻を中心にアスパラガス等を組み合わせた営農が展開されている。 現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,172	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,819	1.19
15	岩手県 (遠野市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (高野・似田員)	令和4年度 ～ 令和13年度	1,653	本地区は、岩手県遠野市の北東に位置し、一級河川小烏瀬川を取水源とした農業地帯で、水稻を中心に牧草、WCS用稲等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10～20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路も兼用で土水路のため、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業の区画整理により大区画化や用排水路の整備により用排分離を行い、生産性の高い優良農地を確保することで、農業の生産性の向上を図るとともに担い手へ農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	1,675	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,237	1.35

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
16	岩手県 (一関市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (北方)	令和4年度 ～ 令和13年度	2,045	本地区は、岩手県一関市中心部から南東側に位置し、一級河川黄海川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心にピーマン、ミニトマト等の園芸作物を組み合わせた営農が展開されている。 現況の水田区画は10～30a程度であり、農道は狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、水管理や施設の維持管理に多大な労力を費やしているとともに、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,613	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,029	1.19
17	岩手県 (矢巾町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (広宮沢)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,061	本地区は、岩手県矢巾町の北部に位置し、一級河川雫石川を取水源とした農業地帯であり、水稻を中心に小麦・野菜等を主とした複合経営が展開されている。 本地区のほ場は10a区画と小区画で、農道幅員も2～3mと狭小であるほか、暗渠排水が未整備のため湿田状態であることから、大型機械の導入ができないなど、効率的な営農の阻害要因となっている。加えて、地区内の水路は用排水用の土水路で、維持管理に多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,169	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	921	1.26
18	宮城県 (石巻市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (深谷西)	令和4年度 ～ 令和12年度	7,469	本地区は、宮城県石巻市の西部に位置し、地区の北東側を二級河川「定川」が流下する平坦な水田地帯であり、水稻を中心に大豆、ばれいし等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の水田ほ場は、昭和初期に10a区画に整備されているが農道が狭小で大型農業機械導入の障害となり、農作業の効率が低い要因となっている。また、水路は用排水用の土水路で維持管理に多大な労力を要しているほか、老朽化や地区末端水路の底高が浅いことで排水不良となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、道路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	8,355	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	7,229	1.15
19	宮城県 (東松島市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上下堤・川下)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,313	本地区は、宮城県東松島市の南西部、一級河川鳴瀬川水系吉田川下流右岸に位置し、中央に一級河川鳴瀬川水系堤川が流下しており、一部沢地形を含む平坦農業地帯であり、水稻を中心とし大豆やそばを組み合わせた営農が展開されている。 本地区の水田区画は30a程度であり、農道が狭小であることから大型機械の導入が困難な状況である。また、末端の排水路は土水路であり水管理や維持管理に多大な労力を要し、営農上の大きな支障となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,675	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業被害の軽減	2,389	1.11
20	宮城県 (柴田町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (入間田)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,088	本地区は、宮城県柴田郡柴田町の北部に位置し、五間堀川流域の低平地から山裾に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区のほ場は、耕地整理により10a区画に整理されているが、農道が狭小で大型農業機械導入の障害となって農作業の効率が低い要因となっている。また、水路は用排水用の土水路で維持管理に多大な労力を要しているほか、暗渠排水も未整備で排水不良となっていることから転作が困難な状況であり、農業の安定経営の確立のためには、農業生産基盤の整備が喫緊の課題となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,926	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,371	1.16

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
21	宮城県 (色麻町ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (月崎・清水)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,452	本地区は宮城県北西部の色麻町、加美町に位置しており、一級河川鳴瀬川右岸地域及び支流長谷川左右岸沿いに展開している農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、えだまめ等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内では担い手への農地集積を進めているが、現況は昭和20～30年代の耕地整理された5a～10aの小区画であり、農道も狭小で大型機械導入の障害になっているほか、水路は用排兼用の土水路で排水不良となっており、維持管理にも多大な労力を要している。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路、農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,750	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,519	1.09
22	宮城県 (加美町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (小野田東部)	令和4年度 ～ 令和10年度	2,067	本地区は宮城県加美郡加美町の西部に位置し、南側を一級河川鳴瀬川、東側を一級河川鳴瀬川水系田川に囲まれた農業地帯であり、水稻を中心にしたまねぎ、ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、明治40年代及び昭和初期に耕地整理事業により整備されたものの、区画は10aと小さく、農道は狭小、水路も用排兼用の土水路で維持管理に多大な労力を要しており、大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化を行い、優良農地を確保すると共に、担い手への農地集積、集約の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,683	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,407	1.11
23	山形県 (鶴岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (笹川左岸上流)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,979	本地区は、山形県鶴岡市の東部に位置し、一級河川最上川水系藤島川の両岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心としそば、アスパラガス等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は5～10aの小区画であり、農道も狭小で一部水路はコンクリート水路であるものの維持管理に多大な労力を要しており、大型機械導入や低コスト経営の大きな阻害となっているほか、排水不良となっていることから転作にも取り組めない状態にある。 このため、本事業により区画整理による大区画化、用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,039	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,778	1.14
24	山形県 (酒田市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (日向中部)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,858	本地区は、山形県酒田市の東部に位置し、二級河川日向川の両岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心としそば、ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画は10～20aの小区画であり、農道も狭小で大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は用排兼用のコンクリート水路と土水路が混在しており、維持管理に多大な労力を要しているほか、排水不良となっており、転作にも取り組めない状態にある。 このため、本事業により区画整理による大区画化、用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,029	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,771	1.14
25	山形県 (新庄市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (沖の原)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,096	本地区は、山形県新庄市の南部及び最上郡舟形町の中央部に位置し、一級河川最上小国川流域の段丘地に広がる農業地帯であり、水稻を中心にねぎ、きゅうり等を組み合わせた営農が展開されている。 現況の水田区画は、10～20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の鉄筋コンクリート水路と土水路が混在しており、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水が不足するなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化、用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,815	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,147	1.21

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
26	山形県 (舟形町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (紫山向山)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,317	本地区は、山形県北部、最上郡舟形町の中央部に位置し、国道13号の東西に広がる農業地帯であり、水稻を中心としねぎ、トマト等を組み合わせた営農が行われている。 現況の水田区画は、10～20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路は用排兼用の鉄筋コンクリート水路と土水路が混在しており、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水が不足するなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化、用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,652	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,269	1.30
27	山形県 (大蔵村)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (清水堰)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,239	本地区は、山形県北部、最上郡大蔵村の北部に位置し、一級河川最上川の右岸に広がる農業地帯であり、水稻を中心としてトマト等を組み合わせた営農が展開されている。 現況の水田区画は、10～20a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、水路はコンクリート水路であるものの大部分が用排兼用水路であり、水管理に多大な労力を費やしているとともに、営農にも支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化、用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,260	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,059	1.18
28	福島県 (郡山市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (三穂田中部)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,172	本地区は、福島県郡山市三穂田町に位置し、一級河川阿武隈川水系笹原川及び多田野川周辺に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、基盤整備が行われておらず、未整備となっていることから区画が不整形で、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路はほとんどが土水路で維持管理に多大な労力を費やしており営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,338	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,004	1.33
29	福島県 (鏡石町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (高久田)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,986	本地区は、福島県岩瀬郡鏡石町の中心地より北東に位置し、東に一級河川阿武隈川、西に支流である釈迦堂川が流れている水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、基盤整備が行われておらず、区画が不整形で、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の多くが土水路で維持管理に多大な労力を費やしており営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路及び農道を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,790	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,648	1.43
30	茨城県 (笠間市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (石井来栖稲田)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,288	本地区は、茨城県笠間市の北部に位置し、地区内中央部を一級河川 稲田川が流れる水田地帯である。 本地区の農地は不整形な小区画で道路も狭く、用排水路は土水路のため不安定な用水供給や排水不良となっており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,700	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,198	1.22

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
31	茨城県 (常陸大宮市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (根本)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,097	本地区は、茨城県常陸大宮市の南部に位置し、地区の東側を一級河川久慈川が流れる水田地帯である。 本地区の農地は小区画で道路も狭く大型機械の導入が難しい状況である。用排水路は老朽化により水管理や維持管理に多大な労力を要しており、担い手のさらなる規模拡大の支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,521	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,249	1.21
32	茨城県 (那珂市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (瓜連)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,214	本地区は、茨城県那珂市の北西部に位置し、地区の東側を一級河川久慈川が流れる水田地帯である。 本地区の農地は小区画で農道も狭く、大型機械の導入が難しい状況である。用排水路の多くは土水路であり水管理や維持管理に多大な労力を要し、用水の確保に支障が生じるなど営農に支障が生じている。 このため、本事業により区画整理を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,953	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,493	1.30
33	茨城県 (稲敷市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (野田奈川)	令和4年度 ～ 令和13年度	4,946	本地区は、茨城県稲敷市の北東部に位置し、霞ヶ浦流域に広がるれんこんを主とした農業地帯である。 本地区の農地は小区画で道路は狭く、用排水路の多くが土水路であり、水管理や維持管理に多大な労力を要している。また、地下からの塩分遡上による塩害により収量が低下しており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	12,726	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,472	2.32
34	栃木県 (鹿沼市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (千渡)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,526	本地区は、栃木県鹿沼市の東部に位置し、一級河川武子川流域の農業地帯であり、個人経営による水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田区画は10～20a未満で田差が比較的大きい未整備区域であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排兼用の土水路等により水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や、農道、用排水路、暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保し、併せて新技術を導入し営農コストや維持管理を低減し農業の生産性の向上を図ることで担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,800	営農経費の節減 用地調達費の節減 国産農産物の安定供給	1,394	1.29
35	栃木県 (野木町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (中谷)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,849	本地区は栃木県野木町の南部に位置し、思川流域に広がる農業地帯である。水稻を中心に二条大麦を組み合わせた営農が展開されている。 本地区は、用排水路が用排兼用で老朽化が進み、水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。また、地区西部の水田地帯は土壌に軟弱帯が存在し、水田の汎用化や大型機械の導入が進まず、土地利用型農業の展開に支障が生じている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、ICTを活用した自動給水栓の設置により農業の生産性の向上及び担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,994	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,746	1.14

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
36	群馬県 (富岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (吉田)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,005	本地区は、米麦・飼料用稲と野菜類を主とした水田地帯であるが、区画は狭小かつ不整形で、また農道や用排水路も老朽化が進んでいるなど、未整備地域である。このため、ほ場整備の実施により、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手や集落営農組織へ農地集積を促進して、本地区の持続的かつ競争力ある農業の実現を目指すものである。	2,859	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,782	1.60
37	千葉県 (香取市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (黒部川左岸第三)	令和4年度 ～ 令和13年度	4,076	本地区は、千葉県香取市の南部に位置し、黒部川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。これまで、地区内では、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路は土水路のため、水管理や維持管理に多大な労力を費やすなど営農に支障をきたしている。このため、本事業により区画整理による大区画化や道路、用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,723	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	4,098	1.39
38	新潟県 (佐渡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (千種沖)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,442	本地区は、新潟県佐渡市の中央南部に位置し、二級河川である新保川、中津川及び国府川に囲まれた農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。これまでに地区では、昭和初期に整備が行われた前歴があるが、現況の水田区画は平均10a程度で、農道は狭幅であり大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。このため、本事業により区画整理による農地の大区画化や用排水路等の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,664	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	2,343	1.13
39	富山県 (氷見市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (栗原)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,200	本地区は、富山県氷見市の中央部に位置し、二級河川万尾川の上流に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。現況の水田は、昭和40年代に整備した30a区画で田面の排水不良が生じており、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。このため、本事業により、区画整理による農地の大区画化、暗渠排水及びほ場内の用排水路の整備を一体的に行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,747	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,383	1.26
40	富山県 (南砺市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (館)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,556	本地区は、富山県南砺市の南西部に位置し、一級河川小矢部川流域の左岸に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。現況の水田は、昭和40年代に整備した30a区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用排水路の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,516	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,106	1.37

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
41	富山県 (南砺市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (小坂)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,985	本地区は、富山県南砺市の南西部に位置し、一級河川小矢部川流域の左岸に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心に大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の水田は、昭和39年から昭和42年にかけて整備した30a区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化や用水路のバイブライン化・ICT化を推進することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,701	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,431	1.11
42	石川県 (輪島市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (尾山)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,189	本地区は、石川県輪島市の東部に位置し、二級河川町野川と二級河川鈴屋川に囲まれた農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は10～30a程度の区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、ポンプ施設の老朽化等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により、区画整理による農地の大区画化、暗渠排水及び用排水路等の整備を一体的に行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,305	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,159	1.12
43	石川県 (羽咋市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (深江・三ツ屋)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,037	本地区は、石川県羽咋市の中心部から東へ約2kmに位置し、二級河川吉崎川の左岸に広がる農村地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和20年代に整備された10a区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、ほ場内の用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用排水路の整備を一体的に行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,363	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,079	1.26
44	石川県 (かほく市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (上山田・下山田)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,008	本地区は、石川県かほく市の中心部から西へ約2kmに位置し、二級河川気屋川流域に広がる農村地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和30年代に整備された8a程度の区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、ほ場内の用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用排水路の整備を一体的に行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,231	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	969	1.26

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
45	石川県 (中能登町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (越路南部)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,065	本地区は、石川県中能登町の中心部から北東約1kmに位置し、二級河川長曾川流域に広がる農山村地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和30年代に整備された8a区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、ほ場内の用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用排水路の整備を一体的に行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,227	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業・一般 資産被害の軽減	1,041	1.17
46	石川県 (能登町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (藤ノ瀬)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,157	本地区は、石川県能登町の中央に位置し、二級河川上町川と二級河川神野川に沿って広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は10～20a程度の区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしていることにより、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,529	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,362	1.12
47	福井県 (福井市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (清水山)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,500	本地区は、福井県福井市の南西部に位置し、一級河川日野川、天王川の左岸に広がる平地農業地域であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和40年代に整備された30a区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用排水路の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,934	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,505	1.12
48	福井県 (池田町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (池田中部)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,600	本地区は福井県池田町の西部に位置し、一級河川魚見川の流域の盆地や山沿いの傾斜地に細長く広がる山間農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心にそばを組み合わせた営農が展開されている。 現況の水田は、昭和40年代に整備した30a区画で、農道は狭幅であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力と経費を費やしている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化及び用排水路の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,485	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,338	1.11

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
49	長野県 (諏訪市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (諏訪平)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,440	本地区は、長野県諏訪市の中央に位置し、宮川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の現況の水田区画は20a程度であり、農道は狭小であることから、大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用水路のパイプライン化を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資する。	1,497	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	1,344	1.11
50	滋賀県 (草津市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (馬場・山寺)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,953	本地区は滋賀県草津市の南東部に位置し、草津川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆、小麦等を組み合わせた営農が展開されている。 現況のほ場はいびつで狭い区画が多く、水路は老朽化し漏水が見られ、農道も未整備狭小であり、効率的な営農を行う上で支障をきたしている。 このような状況を改善するため、農業競争力強化基盤整備事業により農地の集団化や用排水路・道路の整備を行い、高生産性の優良な営農環境を確保するとともに、当該地区内の農用地を新たな担い手に集積・集約することにより、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,347	作物生産量の増 営農経費の減 国産農産物の安定供給	1,743	1.34
51	兵庫県 (淡路市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (入野2期)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,486	本地区は、淡路市の南西部に位置し、山田川流域の急傾斜地に広がる農業地帯である。水稻を中心に一部でたまねぎ等の野菜作が行われており、野菜の生産拡大を進めたいが、耕作条件が悪く、取り組みにくい状況にある。 地元農家の営農意欲は高いが、区画は小さく不整形であり、農道も狭小であることから、大型機械導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が進み水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化、農道及び用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農作業の省力化を図ることで担い手への農地集積を進め営農の効率化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,570	作物生産量の増 営農経費の減 国産農産物の安定供給	1,240	1.26
52	鳥取県 (米子市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (淀江)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,062	本地区は、鳥取県米子市東部に位置し、主に二級河川天井川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区では、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械を導入しづらく、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の一部が土水路であり、さらに、慢性的に用水が不足し、隣接地区からの落水にも依存するなど、用水の確保及び管理に多大な労力を強いられている。 このため、区画拡大を図り、用排水路の管水路化及び農道を整備し、担い手への農地の集積・集約化、大型機械体系を導入し省力化と合理化を進めると共に、水管理労力の軽減を実現させることにより、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,026	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	942	1.08

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
53	島根県 (安来市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (飯梨)	令和4年度 ～ 令和13年度	7,781	本地区は、島根県安来市の北西部に位置し、一級河川飯梨川の左岸側に広がる平野部及び山沿いの傾斜地からなる農地である。 現在は、3つの農事組合法人が事業区域内の約4割を集積しており、残り約6割を個人農家により営農している。しかしながら、農地区画が狭小であることから大型機械の導入の妨げとなっており、担い手の規模拡大が進まない状況である。 このため、本事業を導入することにより農地の大区画化(標準区画1.0ha)を図り、生産性の高い優良農地を確保するとともに、既存法人及び個人農業者等を統合し、一本化した営農組織への農地の集積・集約化に取り組む。更には高収益作物を導入することで経営の安定化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,722	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,492	1.22
54	島根県 (飯南町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (琴麓・野萱)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,464	本地区は、島根県飯石郡飯南町南西部に位置し、一級河川神戸川右岸側に広がる平野部と山沿いの傾斜地からなる農地である。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田区画が10～30aであり、また農道幅員が1.0～2.5mと狭幅であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や農道、用排水路の整備を行うことで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上、担い手への農地集積、高収益作物の導入を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,294	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,110	1.16
55	島根県 (津和野町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (山下)	令和4年度 ～ 令和10年度	2,383	本地区は、島根県鹿足郡津和野町の西部に位置し、一級河川高津川水系津和野川及びその支流沿いに連なる山間部の水田地帯であり、化学合成農薬及び化学肥料の使用を慣行栽培の5割以下に抑えた特別栽培米の作付も行われている。 地区内においては営農組織が設立され農地集積が図られつつあるが、10～20a程度の小さな区画の湿田が多いため大型農業機械が導入できず、また水路等施設の老朽化の進行により水管理に労力を要すなど農業経営に支障をきたしている。 このため、本事業により区画の拡大、用排水路や農道の再整備を行い、農業の生産性の向上、担い手への農地の集積・集約、農地の汎用化による高収益作物等の導入・作付拡大を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,115	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,746	1.21
56	熊本県 (山鹿市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (藤井・日置)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,211	本地区は、熊本県山鹿市の東部に位置し、菊池川流域の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心とし飼料作物等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、現況の水田区画は30a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用水路及び暗渠排水を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,022	作物生産量の増 営農経費の節減 水源のかん養	1,468	1.37

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
57	宮崎県 (都城市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (高木古田第1)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,012	本地区は、宮崎県都城市の北に位置し、一級河川大淀川と国道221号に挟まれた農業地帯であり、水稻を中心とし、ばれいしょ、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、東側の農地は、降雨時には地下水の上昇や池からの流入水により湿田となっており、水田の汎用化が図れず効率的な土地利用型農業が行えない状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,209	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,675	1.19
58	宮崎県 (延岡市)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (沖田第2)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,971	本地区は、宮崎県延岡市の南西に位置し、西から東に流下する二級河川沖田川の河口周辺に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路のほとんどが土水路で水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、水田の汎用化が図れず効率的な土地利用型農業が行えない状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,789	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,896	1.47
59	宮崎県 (新富町)	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 (新田西)	令和4年度 ～ 令和15年度	8,875	本地区は、宮崎県新富町の西に位置し、一級河川一ツ瀬川の南に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、きゅうり、ピーマン等の施設園芸を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路のほとんどが土水路で水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、水田の汎用化が図れず効率的な土地利用型農業が行えない状況である。 このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	10,582	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	8,345	1.26
60	北海道 (別海町)	農業競争力強化農地整備事業 草地畜産基盤整備事業 (計根別南)	令和4年度 ～ 令和7年度	1,120	別海町は広大な土地資源と冷涼な気候のもと、昭和30年代の根釧パイロットファーム建設事業、昭和48年～57年の新酪農村建設事業などにより大規模な酪農専業経営を展開し、現在に至っては、日本有数の生乳生産基地としてわが国の食料の安定供給に大きな役割を担っている。 一方、近年は穀物相場の高騰、担い手の高齢化、後継者不足、さらにはWTO農業交渉をはじめ、TPPの発効、EPA・FTAなど国際貿易交渉の進展による地域経済への影響が懸念されるなど様々な課題に直面している。 こうしたことから、本事業の導入による飼料基盤及び利用施設の整備等を通じ、生産コストの低減を図るとともに国際化の進展に対応したより安全な高品質な生乳を低コストで安定的に生産する体制を構築することで、国際競争に耐えうる強い体質を持った酪農経営の確立を図る。	2,038	畜産物等生産量の増 畜産環境問題の改善 国産農産物の安定供給	1,533	1.32
61	北海道 (帯広市)	水利施設等保全高度化事業 (帯広かわにし1)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,330	本地区では、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類を中心とした北海道を代表する大規模畑作地域である。 畑総事業による基盤整備は行われてきたものの、用水施設は未整備であり、農業用水は主に降雨に依存せざるを得ない状況にあり、安定的なかんがい用水の確保がなされていないため、かんがい施設を整備する必要がある。 このため、本事業を実施し、安定的に水を供給することで、労力・営農経費の節減により生産性の向上を図り、作物の品質・収量を向上させることで地域の農業生産に資するものである。	8,920	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	6,066	1.47

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
62	北海道 (帯広市)	水利施設等保全高度化事業 (川西中央2－1)	令和4年度 ～ 令和12年度	4,462	本地区は、北海道帯広市の南部に位置し、小麦、豆類てんさい、ばれいしょの畑作4品目の他、スイートコン、やまのいも、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区では、平成23年度より道営畑地帯総合整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、本地区の用水は降雨に依存せざるを得ない状況にあり、安定的なかんがい用水の確保がなされていないため干ばつへの対応が出来ず、農作物の生産に支障が出ている。 このため、本事業により畑地かんがい、区画整理を総合的に整備することで生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	20,286	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	13,336	1.52
63	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (北見豊郷2)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,539	本地区は、北海道北見市の南東に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目の他、たまねぎなどの野菜を組み合わせた営農が展開されている。 本地区では、平成20年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や特殊土壌に起因する排水不良のあるほ場が点在しているほか、狭小な水田での畑作物の営農作業に苦慮しており、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、一部農道では砂利道のため不陸が生じ、農作物の運搬に支障をきたしている。 このため、本事業により農道、区画整理、農用地造成を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,386	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,346	1.77
64	北海道 (北見市)	水利施設等保全高度化事業 (端野協和川向)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,443	本地区は、北海道北見市端野町の南東部に位置し、小麦、大豆、てんさい、ばれいしょの畑作4品目の他、たまねぎを組み合わせた営農が展開されている。 本地区では、平成27年度より道営農地整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や特殊土壌に起因する排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、排水路の能力不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,590	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,291	2.00
65	北海道 (富良野市)	水利施設等保全高度化事業 (西達布)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,357	本地区は、北海道富良野市南東部に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょの畑作3品目の他、たまねぎ、スイートコーンなどの野菜を組み合わせた営農が展開されている。 本地区では、昭和56年度より道営畑地帯総合整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしている。 また、畑地かんがい施設の老朽化による機能低下による干害への対応に苦慮し、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により農業用排水路、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	3,886	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,634	1.47
66	北海道 (登別市)	水利施設等保全高度化事業 (登別)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,200	本地区は、北海道登別市の南西部に位置し、酪農専業経営農家を中心とし、畜産経営が混在する営農が展開されている。 本地区の営農用水施設は、昭和43年度より道営開墾建設附帯事業等により整備されているが、整備後40年以上が経過し、施設の老朽化による漏水から水不足が発生し、良質な営農用水の確保に苦慮している。 このため、本事業により営農用水施設を総合的に整備することで営農用水の安定供給を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,937	営農経費の節減 生活用水確保経費の節減	1,941	2.02

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
67	北海道 (豊富町)	水利施設等保全高度化事業 (東部)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,800	本地区は、北海道豊富町の東部に位置し、広大な土地資源を活かした酪農を基幹産業とする営農が展開されている。 本地区では、昭和 51 年度より道営営農用水事業により整備されているが、整備後30年以上が経過し、施設の老朽化による漏水から水不足が発生し、良質な営農用水の確保に苦慮している。 このため、本事業により営農用水施設を総合的に整備することで営農用水の安定供給を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,636	営農経費の節減 生活用水確保経費の節減	2,945	1.57
68	北海道 (津別町)	水利施設等保全高度化事業 (津別2)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,100	本地区は、北海道の津別町の西部に位置し、酪農、畜産を中心として一部畑作経営も混在する営農が展開されている。 本地区では、昭和 43年度より団体営農業改善事業により整備されているが、整備後30年以上が経過し、湧水を取水源としているため、近年必要水量の確保が不安定な状態である。また、一部では各農家所有の井戸水により営農を行っており、良質な営農用水の確保に苦慮している。 このため、本事業により営農用水施設を総合的に整備することで営農用水の安定供給を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,884	営農経費の節減 生活用水確保経費の節減	1,280	1.47
69	北海道 (雄武町)	水利施設等保全高度化事業 (音稲府)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,500	本地区は、北海道の雄武町の東部に位置し、酪農、畜産を中心として一部畑作経営も混在する営農が展開されている。 本地区では、昭和40年度より国営開墾建設事業、平成12年度より道営中山間（一般）事業により整備されているが、整備後 30年以上が経過している施設は、施設の老朽化による漏水から水不足が発生し、良質な営農用水の確保に苦慮している。 このため、本事業により営農用水施設を総合的に整備することで営農用水の安定供給を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,858	営農経費の節減 生活用水確保経費の節減	2,229	1.73
70	北海道 (音更町)	水利施設等保全高度化事業 (西中音更)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,157	本地区は、北海道音更町の北西部に位置し、小麦、豆類、てんさい、ばれいしょの畑作4品目の他、にんじん等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区では、平成5年度より道営畑地帯総合整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼし、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。 また、排水路の能力不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により農業用排水施設、農業用道路、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,786	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	2,766	1.73
71	北海道 (士幌町)	水利施設等保全高度化事業 (新田)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,880	本地区は、北海道士幌町の北西部に位置し畑作経営を中心として畑作と酪農が混在した農業経営が行われており、JA士幌町が自らポテトチップスやフライドポテトなどのばれいしょを中心とした農産物加工による付加価値向上を図るなど、「士幌ブランド」の確立を進めている地域である。 地区内では、過去に道営事業等の土地改良事業で、排水路整備が行われたが、近年では、大雨時に排水路の断面不足から農地の湛水被害が発生し安定した農業経営の妨げとなっている。 このため、本事業により排水路整備を実施し、農地の湿害や湛水被害を解消するとともに農業の生産性向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	2,338	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,026	1.15

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
72	北海道 (鹿追町)	水利施設等保全高度化事業 (美蔓高台)	令和4年度 ～ 令和12年度	2,545	本地区は、北海道鹿追町の南西部に位置し、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類の畑作4品目の他、キャベツ、スイートコーン等の野菜類を組み合わせた営農が展開されている。 本地区では、平成23年から道営畑地帯総合整備事業が実施されているが、未だに起伏のあるほ場や排水不良、石礫のあるほ場が点在し、農作業の効率化に影響を及ぼしているほか、畑地かんがい施設の未整備ほ場については、干ばつへの対応ができないため、農作物の生産に支障が出ている。 また、排水路の能力不足を起因とした湿害も発生しており、農作物の生産が阻害されている。 このため、本事業により農業用排水施設、区画整理を総合的に整備することで、生産性が高く高機能の優良農地を確保し、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	5,966	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,293	1.81
73	北海道 (厚岸町)	水利施設等保全高度化事業 (片無去)	令和4年度 ～ 令和12年度	4,600	本地区は、北海道厚岸郡厚岸町の北西部に位置し、冷涼で広大な土地条件を活用した酪農業が営農の中心となっている。 本地区の営農用水施設は、昭和48年度の道営畑地帯総合整備事業、昭和49年度の道営開拓地整備事業により整備されているが、近年の気象形態の変化により取水施設へ土砂や流木の流入により取水制限が発生し、また施設の老朽化による漏水から水不足が発生し、良質な営農用水の確保に苦慮している。 このため、本事業により営農用水施設を総合的に整備することで営農用水の安定供給を図り、本地域の農業競争力の強化を図るものである。	6,691	営農経費の節減 生活用水確保経費の節減	4,119	1.62
74	茨城県 (八千代町)	水利施設等保全高度化事業 (若)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,431	本地区は、茨城県八千代町の中央に位置し、国道125号線の南、県道若境線の東側に広がる平坦な畑地帯及び水田地帯であり、首都圏を中心とした消費地への野菜供給地として、白菜、キャベツ、レタス、ネギ、メロン等の露地野菜が生産される重要な地域となっている。 本地区の道路は狭隘であり、また排水不良で面積の小さい不整形な区画が多く、そのため大型機械化・省力化が図れず、農作物の生産効率が高く、営農上多大な労力を費やし、需要に応じた農作物の安定生産に影響を及ぼしている。 このため、本事業を実施し、区画形状や道路、排水路、用水施設を整備し、霞ヶ浦用水による畑地かんがいを導入し、効率的かつ計画的・安定的な農業の実現、本地域の畑作物の生産振興及び畑作経営の改善・安定を図るものである。	3,153	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,423	1.30
75	滋賀県 (彦根市)	水利施設等保全高度化事業 (愛西西)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,331	本地区は滋賀県東部に位置し、彦根市の南西部に展開する水田地帯である。本地区の基幹的農業水利施設は関連事業により造成され、用排水改良により機械化営農と汎用農地化が図られている。 そうした中、本地区の排水路は耐用年数を既に超過しており、経年劣化による機能低下や排水不良が見られる。これまでは修繕対応等を適宜行ってきたが、施設の老朽化に伴い、野菜等の作付が困難な状況となっている。 このため、本事業により老朽化した排水路の改修を行うことで、排水施設の機能維持と安全性の向上、施設管理の合理化・省力化と維持管理費の節減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。	2,586	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,621	1.59
76	徳島県 (上板町)	水利施設等保全高度化事業 (上板2期)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,400	本地区は、徳島県の東北部にあり、吉野川平野の中北部に位置し、水稻を中心として大豆、スイートコーン等を組み合わせた営農が展開されている。 これまで地区内では、排水路の老朽化により豪雨時には長期にわたり、地表水の排除が困難となっており、農作物への被害が多く発生しており、営農の妨げとなっている。また、収益の減少だけではなく、営農意欲の低下が懸念されている。 このため、本事業により排水路改修を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	6,595	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	5,831	1.13

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
77	長崎県 (諫早市)	水利施設等保全高度化事業 (長田東部)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,625	本地区は、長崎県諫早市北部の丘陵地に位置し、地区中央部には東西に広域農道多良岳南部線が走る肥沃な土壌に恵まれた畑地帯であり、たまねぎ、露地園芸品等を中心とした営農が展開されている。 しかしながら、区画は狭小不整形で分散しており、地区内の道水路は系統的に配置されていない。また、畑地かんがい施設は未整備であり、かん水や防除用水は遠方から給水、運搬するなど、非効率な営農を強いられている。 このため、本事業により区画整理及び畑地かんがい施設を整備することで、農業の生産性の向上を図り、担い手農家への農地集積を促進させ、高収益作物の作付面積を拡大し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,233	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	2,433	1.32
78	長崎県 (島原市)	水利施設等保全高度化事業 (中原・寺中)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,993	本地区は、長崎県島原市北西部に位置し、標高は4m～56m、畑地帯は緩やかな丘陵にある。農業は本市の基幹的な産業であり、自然条件(地形、土壌、気象)を活かし、水稻やにんじん、レタス、はくさいなどの露地栽培を中心に営農が展開されている。 しかしながら、小区画のほ場が多く畑地への進入路が無いため、荒廃化に進む事が懸念されており、また、農林水産物の価格低迷、生産環境の変化、従事者の高齢化、後継者不足によって生産者が減少傾向にある。 このため、本事業により、区画整理による大区画化や畑地かんがい施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り担い手への農地集積の加速化や農業水利施設の整備を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,965	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	1,624	1.20
79	宮崎県 (都城市)	水利施設等保全高度化事業 (江平第1)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,664	本地区は、宮崎県都城市の北部に位置し、県道42号線の西側に広がる農業地帯であり、露地野菜、飼料作物等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の畑は、火山性土壌で乾燥しやすいうえ、天水による不安定な農業経営を強いられている。また、現況の区画は不整形で 20a 程度であり、農道も狭小であることから、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や畑地かんがい施設を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,708	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	2,314	1.17
80	鹿児島県 (伊仙町)	水利施設等保全高度化事業 (面縄)	令和4年度 ～ 令和10年度	2,771	本地区は、鹿児島県徳之島の南部に位置し、温暖で亜熱帯性気候の自然条件を生かし、さとうきびを中心とした露地作物と畜産の複合経営が展開されている。 地区内の畑は、離島という立地条件や気候から、干ばつ被害や台風による塩害を受けやすいうえ、天水による不安定な農業経営を強いられている。また、農道においても降雨等による路面浸食により、農作物、生産資材等の搬入出や補修に労力や費用を要している。 このため、本事業により業用排水施設、農道の整備を総合的に実施し、担い手の更なる農地集積の推進及び農業の生産性向上による農業収益の増大を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	9,274	作物生産量の増 営農に係る走行経費の節減 景観や環境への配慮	8,293	1.11
81	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (長北)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,611	本地区は宮古島北西部に位置し、基幹作物であるさとうきびを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で耕土深にばらつきがあるうえに道路、排水路は未整備であるため、作物の収量及び農業機械の稼働率が悪く、農業生産がかなり低い状況にある。 このため、将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営んでいる者、又は、営むと見込まれる者への農用地の利用集積を目的に、担い手の生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家の経営の安定に資する整備を総合的に実施するものである。	2,749	作物生産量の増 営農経費の節減 景観や環境への配慮	2,488	1.10

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
82	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (ソング)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,222	本地区は宮古島中央部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っているが、ほ場の区画は不整形で、通作道が少なく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要としている。また、排水不良のため、湛水被害もみられ、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、区画整理を行うことにより、機械化農業の推進及び湛水被害の解消を図るとともに、担い手農家への集積を促進し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,350	作物生産量の増 営農経費の節減 景観や環境への配慮	2,069	1.13
83	沖縄県 (宮古島市)	水利施設等保全高度化事業 (高阿良後)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,533	本地区は宮古島南東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした営農を行っているが、農地は不整形で、通作道が少なく、排水不良のため湛水被害が生じており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、区画整理を行うことにより、付加価値の高い作物への転換および湛水被害の解消を図るとともに、営農労力を軽減し、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,866	作物生産量の増 営農経費の節減 景観や環境への配慮	2,550	1.12
84	沖縄県 (石垣島市)	水利施設等保全高度化事業 (伊野田中)	令和4年度 ～ 令和10年度	2,040	石垣市は、那覇市から南西約 410km に位置している。気候は亜熱帯海洋性気候に属し温暖多湿な気候である。 本地区は、これまで区画整理が行われておらず、排水施設や農道整備も不十分である。また、起伏も激しく、機械作業や耕土の保全に支障をきたしている。 さらに、平成 26 年度に着工した国営石垣島地区土地改良事業の関連事業地区に位置付けられ、底原ダム他4ダムの総合運用により水源が確保されており、かんがい排水施設整備が待たれている状況である。 このため、本事業及び関連事業により区画整理やかんがい整備を行い、もって、生産性の効率・安全性の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。	3,029	作物生産量の増 営農経費の節減 景観や環境への配慮	2,635	1.14
85	秋田県 (大仙市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (新興)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,596	本地区は、秋田県大仙市の南東に位置し、国営かんがい排水事業「田沢二期地区」の受益地であり、水稻を中心とし小麦、大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は昭和27年～34年に国営田沢疏水干拓事業で整備されているが、区画は10aと小さく農道も狭小で大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道水路整備により生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,961	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,228	1.32
86	福島県 (只見町)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (梁取)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,906	本地区は、福島県只見町の北東部に位置し、南は一級河川伊南川、北は600m級の山々に囲まれ、河川沿いに農地が広がる田園地帯であり、水稻を中心とし、トマト等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現状の水田は30a程度であり、農道も一部狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路及び用排水路の整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	2,393	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,785	1.34

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
87	新潟県 (新発田市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (西中新井田)	令和4年度 ～ 令和12年度	4,280	本地区は、新潟県新発田市の北西部に位置し、中田川流域の低平地に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が進んでいるが、現況の水田は明治から大正時代に整備した10a区画で、農道は狭幅で大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路が分離されておらず、水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに農業用水の確保や営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	8,688	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業・一般 資産被害の軽減	6,017	1.44
88	新潟県 (魚沼市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (中家・池平)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,679	本地区は、新潟県魚沼市の北西部に位置し、主に一級河川羽根側右岸に広がる農業地帯であり、基幹作物である水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の水田は昭和28～41年に整備した7a程度の区画であることから大型機械の導入が困難であり、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による農地の大区画化や暗渠排水の整備を行い、生産性の高い優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積の加速化と農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	4,065	作物生産量の増 営農経費の節減 農業労働環境の改善	3,606	1.12
89	三重県 (津市ほか)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (栄)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,880	本地区は、三重県鈴鹿市の南部に位置し、中ノ川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻単作の農業が展開されている。 本地区の農地は、大正時代の整理されているが、区画は10aと小さく農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、水路は用排兼用水路であり水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。 このため、本事業の区画整理による大区画化や道路、用排水路等の整備をすることで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上・担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	3,529	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,858	1.89
90	福岡県 (みやま市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (甲田)	令和4年度 ～ 令和12年度	3,164	本地区は、福岡県みやま市の東部に位置する山間部の樹園地地帯であり、みかんを中心とした営農を展開している。 本地区の農地は、山間部であるため農地の形状が狭く、農道も狭小であることから、大型機械の導入が困難となっており、効率的な営農の妨げとなっている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や道路及び排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。	3,440	品質の向上 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,124	1.10
91	鹿児島県 (伊佐市)	農地中間管理機構関連 農地整備事業 (大田)	令和4年度 ～ 令和12年度	1,323	本地区は、鹿児島県伊佐市の中央部に位置し、川内川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし大豆等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区は、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入が困難で、効率的な営農の妨げとなっている。 また、用排水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水等により、農業用水の確保に困難で営農に支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。	1,530	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の 節減	1,332	1.14

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
92	静岡県 (小山町)	中山間地域 農業農村総合整備事業 (小山)	令和4年度～ 令和12年度	1,228	本地区は、静岡県駿東郡小山町に位置し、鮎沢川流域の低地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 現況の農地区画は狭小で不整形かつ接道していない未整備なほ場が残されており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用水路の老朽化が著しく水管理や維持管理に多大な労力を費やしているとともに、漏水により、農業用水の確保に支障が生じるなど営農に支障をきたしている。 このため、本事業により、中山間地域の農地や農業水利施設を総合的に整備することで、地域農業の効率化を図り、本地域の特色を活かした農業の確立に資するものである。	1,957	営農経費の節減 作物生産量の増 国産農産物の安定供給	1,219	1.60
93	山形県 (鶴岡市)	農村整備事業 (三瀬)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,569	本地区は、山形県鶴岡市南西部の日本海沿いに位置し、三方を山に囲まれた地形より3本の川が流れ込み、流域に平野が広がる農業地帯であり、水稻を中心とし花き等を組み合わせた営農が展開されている。 これまでに地区内では、家庭等からの生活雑排水が公共用水域へ流出し、農業用水の水質悪化や悪臭・害虫の発生による公衆衛生環境の悪化、集落水路内への汚泥堆積により不快な生活環境への改善が懸念されている。 本事業実施で生活排水の処理による公共用水域への水質改善をはじめ、農業用水の水質改善、農業集落における衛生的で快適な生活環境への改善により、生産性の高い活力ある農村社会の形成に資するものである。	1,932	営農経費の節減 生活の快適性の向上 衛生水準の改善	1,752	1.10
94	山形県 (山形市ほか)	農村地域防災減災事業 (山寺堰)	令和4年度 ～ 令和13年度	3,530	本地区は、山形県山形市並びに天童市の東部に位置し、一級河川倉津川の南西に展開する水田地帯であり、水稻を基幹作物として枝豆や果樹などを組み合わせた複合経営を行っている。 本地区の用水路は、造成後50年以上経過しており、老朽化が進行しているため補修するなどして利用している。 また、近年の降雨量の増加や、周辺道路の舗装化・宅地化などの流域開発に伴う洪水量の増加により、水路断面の不足による溢水被害が生じている。 このため、本事業により総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図るとともに、本地域の防災力向上を図るものである。	6,789	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	4,597	1.47
95	山形県 (庄内町)	農村地域防災減災事業 (最上川下流左岸(京田川))	令和4年度 ～ 令和11年度	1,260	本地区は、山形県東田川郡庄内町の南西に位置し、水田を中心とする農業地帯である。 本地区は、低平地であるため、洪水時には一級河川京田川の水位が高くなり、樋門からの自然排水が出来なくなることから、集中豪雨による水路の溢水により、農地や家屋等へ甚大な湛水被害を生じる恐れがある。 このため、本事業により排水機場を整備することにより地区内の排水対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図るとともに、本地域の防災力向上を図るものである。	1,695	作物生産量の増 災害による農業、一般被害の軽減 国産農産物の安定供給	1,432	1.18
96	千葉県 (成田市ほか)	農村地域防災減災事業 (松崎第二)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,052	本地区は、千葉県北東部の成田市及び香取郡神崎町の松崎地先に位置し、利根川流域の低平地に広がる水田地帯である。 本地区に設置された排水施設は、県営湛水防除事業や県営ほ場整備事業により整備されたもので、低平地の湛水被害を防ぐための必要不可欠な施設であるため、これまで排水機場の機能保全を図るため保守管理を行ってきたところではあるが、造成後40年以上が経過し安定的な機能発揮が困難となってきた。 このため、本事業により排水施設を整備することで、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	6,000	作物生産量の増 災害による農業、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	4,033	1.48

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
97	長野県 (飯山市ほか)	農村地域防災減災事業 (木島)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,400	本地区は、長野県飯山市南東部に位置し、千曲川の右岸に広がる農地で水稻を中心に営農が展開されている。 地区内の木島第一排水機場及び導水路は、昭和43年から昭和52年にかけて木島地区県営湛水防除事業により整備され、事業完了後48年以上が経過しており、老朽化が進行している。 また、この近辺は、主要道路など都市化が進行し立地条件の変化に伴い湛水被害等が生じている。 このため、排水機場及び導水路の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業生産環境の維持を図るとともに、本地区の防災力向上を図るものである。	9,488	作物生産量の増 災害による農業、一般 被害の軽減 国産農産物の安定供給	2,218	4.27
98	富山県 (南砺市)	農村地域防災減災事業 (打尾谷ため池)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,820	本地区の打尾谷ため池は、富山県南砺市の中央部、一級河川打尾川の直上流に位置し、下流に広がる段丘面では、水稻を中心とした営農が展開されている。 打尾谷ため池は、昭和3年に築造され、90年以上経過しているが、堤体が必要な耐震性を有しておらず、また洪水吐断面及び堤体の余裕高が不足しているため、豪雨や地震が発生した場合、ため池が決壊するおそれがあり、極めて危険な状態である。 このため、本事業により早急に耐震・豪雨対策等に係る施設の改修を行い、ため池の決壊による下流域の人家や農地等への被害を未然に防止するとともに、本地区の防災力向上を図るものである。	10,039	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産の軽減 国産農産物の安定供給	1,604	6.25
99	愛知県 (名古屋市中心部)	農村地域防災減災事業 (福田川河口)	令和4年度 ～ 令和11年度	2,307	本地区は、愛知県名古屋市中心部に位置し、濃尾平野内に広がる農業地帯であり、稲作を中心とした営農が営まれている。 本地区は、平成4年から平成28年にかけて県営地盤沈下対策事業により実施された地区である。 しかし、平成12年から供用開始された福田川河口排水機場については、21年が経過しており、令和2年度に機能診断を実施したところ、ポンプの機能低下がみられるとともに、電気設備は耐用年数を迎えバッテリーの損耗や回路の腐食等が発生していることが確認された。 このため、本排水機場は地域にとって重要な施設であるため、早急に施設の長寿命化計画に基づく機能保全対策による整備を実施し、地区内の湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、本地区の防災力の向上を図るものである。	194,880	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	25,725	7.57
100	愛知県 (豊橋市)	農村地域防災減災事業 (三協排水路)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,759	本地区は、愛知県豊橋市の西部に位置し、梅田川、柳生川、豊川によってできたデルタ地帯を開拓した平坦な水田地帯である。 三協排水路は、かんがい排水事業三郷地区(S55～S59)により農業用排水路として建設された。施設延長は、2,360mの開水路で、コンクリートブロック積水路である。 しかし、三協排水路は近年、脆弱化や都市化の進展による降雨流出量の増大も相まって、排水機能が著しく低下しているため、本地区では排水不良が顕在化し、農地等の溢水被害が頻発している状況である。 このため、本事業により排水路の改修を行い、溢水被害を未然に防止し、農業経営の安定化とともに、本地域の防災力の向上を図るものである。	2,567	作物生産量の増 災害による農業、一般被害の軽減 国産農産物の安定供給	2,380	1.07
101	愛知県 (岡崎市)	農村地域防災減災事業 (合歓木)	令和4年度 ～ 令和11年度	3,921	本地区は、愛知県岡崎市の南東部に位置し、矢作川中流部の左岸沿いに広がる水田地帯であり、水稻を中心にぼうれんそう、さといも、なす等を組み合わせた営農が展開されている。 本施設は、昭和50年から昭和61年にかけて県営湛水防除事業安藤川地区により、合歓木排水機場が設置された。 しかし、施設の経年劣化に起因する排水機場の能力低下、地区内開発による流出量の増加により、既存の排水施設では排水能力に不足が生じており、湛水による農業被害等を低減する必要性が高まっている状況にある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るとともに、本地区の防災力向上を図るものである。	40,124	作物生産量の増 災害による農業、一般被害の軽減 国産農産物の安定供給	4,696	8.54

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
102	愛知県 (津島市ほか)	農村地域防災減災事業 (木曽川用水2期)	令和4年度 ～ 令和18年度	17,778	本地区は、愛知県津島市、愛西市、弥富市及び海部郡蟹江町に位置し、都市近郊の低平地に広がる水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。 本地区の施設は、地盤沈下対策を目的の一つとして実施された国営濃尾第二かんがい排水事業を、水資源開発公団(現・独立行政法人水資源機構)が承継し、昭和44年度から57年度にかけて整備した施設であり、造成後の地盤沈下の影響により開水路の不等沈下による流下能力の低下、揚水機場内の配管の変位や吸水槽側壁の余裕高不足等が生じている。 このため、本事業は地盤沈下対策として、施設の更新・補修を行い、農業用水の安定供給及び農業生産の維持、農業経営の安定を図るものである。	27,729	作物生産量の増 水源のかん養 国産農産物の安定供給	26,307	1.05
103	愛知県 (刈谷市)	農村地域防災減災事業 (井ヶ谷)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,973	本地区は、愛知県刈谷市北部の境川左岸沿いに広がる水田地帯であり、水稻を中心にすいか、だいこん、はくさい、さといも、ばれいしょ等を組み合わせた営農が展開されている。 本地区は、昭和56年から昭和60年にかけて県営湛水防除事業井ヶ谷地区により、井ヶ谷排水機場が設置された。 しかし、施設の経年劣化に起因する排水機的能力低下、地区内開発による流出量の増加から、既存の排水施設では排水能力に不足が生じており、排水状況を改善することで、湛水による農業被害等を低減する必要性が高まっている状況にある。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るとともに、本地区の防災能力向上を図るものである。	11,800	作物生産量の増 災害による農業、一般被害の軽減 国産農産物の安定供給	3,341	3.53
104	愛知県 (西尾市)	農村地域防災減災事業 (駒場)	令和4年度 ～ 令和11年度	1,244	本地区は、愛知県西尾市の東部に位置し、西側は一級河川広田川、東側は一級河川須美川に挟まれた農業地帯であり、稲作主体の農業が営まれており、大都市近郊という立地条件を生かして、野菜の栽培も行われている。 本地区の排水機場については、昭和54年、平成3年に建設され、設置から43年、31年が経過しており、老朽化に伴う排水機能低下が生じている。 また、近年の地区内開発により、流出量が増加しており、湛水被害がたびたび発生している状況にある。さらに、当該排水機場は耐震性が低く、大規模な地震が発生した場合、施設の損傷に伴う排水機能の低下・喪失による湛水被害が懸念される。 このため、本事業により排水機場の改修を行い、湛水被害を軽減、解消させ、農業経営の安定化を図るとともに本地域の防災力の向上を図るものである。	2,350	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	2,076	1.13
105	三重県 (松阪市)	農村地域防災減災事業 (三雲南部)	令和4年度 ～ 令和9年度	1,121	本地区は三重県松阪市北部の二級河川三渡川及び伊勢湾沿いに広がる低平水田地帯であり、水稻を中心とし、転作作物として小麦や大豆の作付けが展開されている。 地区の排水機場は、昭和40年から50年代に県営湛水防除事業にて整備され、築造後40年程度が経過しており、施設の老朽化が進行しており、このまま放置すると再び湛水被害が生ずる恐れがある。 このため、本事業により排水機場の長寿命化対策を実施することで、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持・経営と本地域の防災力の向上を図るものである。	15,766	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	3,787	4.16
106	三重県 (桑名市)	農村地域防災減災事業 (福豊)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,317	本地区は、三重県桑名市の伊勢湾沿いに広がる低平水田地帯であり、水稻を中心とし、転作作物として小麦や大豆の作付けが展開されている。 地区の排水機場は、昭和40年から50年代に県営湛水防除事業にて整備され、築造後40年程度が経過しており、老朽化等による機能低下や機器の損耗等により、安定的な機能発揮が困難となってきた。 このため、本事業により排水機場を整備することで、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持・経営と本地域の防災力の向上を図るものである。	10,259	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	4,640	2.21

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
107	三重県 (木曽岬町)	農村地域防災減災事業 (近江島)	令和4年度 ～ 令和10年度	4,322	本地区は、三重県の最北部に位置し、木曾川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稲を中心とし、転作では小麦の作付けが中心となる他、トマトを代表とする施設園芸野菜などの栽培が展開されている。 地区の排水機場は、県営湛水防除事業にて整備されたが、築造後40年程度が経過していることから、老朽化等による機能低下や機器の損耗等により、安定的な機能発揮が困難となってきた。 このため、本事業により排水機場を整備することで、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持・経営と本地域の防災力の向上を図るものである。	24,540	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	8,664	2.83
108	滋賀県 (高島市)	農村地域防災減災事業 (安曇川)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,323	本地区は、滋賀県高島市の南東に位置し、一級河川安曇川の両岸に広がる扇状地であり、水稲を中心に大麦、大豆、だいこん、かぶ等を組み合わせた営農が展開されている。 安曇川床止工は、度重なる河川増水による河床浸食の影響による農業用送水管の流失防止のため、河床低下防止を目的として平成11年に設置した床止工である。しかし、現行河川構造令および河川整備計画上の設計条件を満たしておらず、近年の豪雨等による河川増水の影響により、施設の一部である護岸工および護床工が損傷し、施設の安全性および河川護岸の健全性が確保できない状況となっている。 このため、本事業により、早急に改修を行うことで災害の未然防止及び維持管理を軽減するとともに、地域の防災力の向上を図るものである。	6,756	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減 国産農産物の安定供給	5,007	1.34
109	佐賀県 (白石町)	農村地域防災減災事業 (白石)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,210	本地区は、佐賀県杵島郡白石町の南東部に位置し、米、麦、大豆を中心にたまねぎなどの野菜を含めた複合的な営農が展開されている。 本地区は、昭和50年度から平成29年度にかけて県営地盤沈下対策事業白石平野地区により用排水路(クリーク)が整備されたが、近年頻繁に発生する局地的な大雨による水位変動や混住化の進行に伴う流出形態の変化により、軟弱地盤に築造された用排水路に対する洪水負荷が増大しており、洪水調整時の水位変動が法面崩壊を引き起こしており、水路内に堆積した土砂により断面が阻害され、水路本来の機能が発揮できず、地区内において、湛水被害が発生している。 このため、本事業により用排水路の整備を行うことにより、洪水調整機能の保全・強化を図るとともに、本地区の農業生産の維持及び農業経営の安定、防災力の向上を目的とするものである。	26,931	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減	17,491	1.53
110	宮崎県 (宮崎市)	農村地域防災減災事業 (天神)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,877	本地区は、宮崎県宮崎市の北部に位置し、一ツ瀬川に面した水田地帯であり、水稲を中心とした営農が展開されている。 本地区は、湛水被害が頻発する地域であったため、昭和62年度に湛水防除事業により排水機場が設置された。 しかし、降雨形態の変化や流域開発により流出量が増加し、湛水被害が生じている。 また、供用開始から33年経過しており、老朽化の進行による排水機能が低下し脆弱化している。 このため、本事業により早急に改修することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化を図るとともに、本地域の防災力向上を図るものである。	4,299	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽減	2,365	1.81
111	北海道 (留萌市ほか)	森林環境保全整備事業 (留萌：留萌北部森林管理署・ 留萌南部森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,045	本事業は、北海道の北西部に位置し、1市6町1村に所在する約190千haの国有林野を対象としている。本計画区は、森林面積の約79%が水源涵養を主な目的として保安林に指定され、基幹産業の農畜産業や沿岸部の漁場の保全に資する観点から重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は間伐適期とされる7～12齢級が約87%を占め、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約48%であり、森林資源は本格的な利用期を迎えている。 本事業では、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備、並びにこれらを効率的に推進するための路網整備を適切に実施する。	25,439	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,019	8.43

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
112	北海道 (釧路市ほか)	森林環境保全整備事業 (釧路根室：根釧西部森林管理 署・根釧東部森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	14,516	本事業は、北海道の東部に位置し、2市10町1村に所在する約288千haの国有林野を対象としている。本計画区は、森林面積の約95%が水源涵養や土砂流出防備を主な目的として保安林に指定され、広大な根釧台地の「格子状防風林」は国土保全機能の発揮により、農畜産業の振興や生活環境に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成は間伐適期とされる7～12齢級が約84%を占め、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約50%であり、森林資源は本格的な利用期を迎えている。 本事業では、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備、並びにこれらを効率的に推進するための路網整備を適切に実施する。	137,958	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	20,360	6.78
113	青森県 (弘前市ほか)	森林環境保全整備事業 (津軽：津軽森林管理署・津軽森林管理署金木支署)	令和4年度 ～ 令和8年度	12,955	本事業は、青森県の西部に位置し、5市4町1村に所在する約16万haの国有林野を対象としており、そのうち88%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成については、11齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が7割以上となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。	45,293	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	14,667	3.09
114	岩手県 (宮古市ほか)	森林環境保全整備事業 (久慈・閉伊川：三陸北部森林管理署・三陸北部森林管理署久慈支署)	令和4年度 ～ 令和8年度	9,724	本事業は、岩手県の北東部に位置し、2市3町3村に所在する約9万4千haの国有林野を対象としており、そのうち81%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成については、11齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が6割以上となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。	31,495	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	11,539	2.73
115	山形県 (米沢市ほか)	森林環境保全整備事業 (置賜：置賜森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,979	本事業は、山形県の南部に位置し、3市5町に所在する約7万7千haの国有林野を対象としており、そのうち98%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。人工林の齢級構成については、11齢級をピークとした一山型であり、10齢級以上の林分が7割以上となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網を整備する。	9,436	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,189	4.31
116	福島県 (会津若松市ほか)	森林環境保全整備事業 (会津：会津森林管理署・会津森林管理署南会津支署)	令和4年度 ～ 令和8年度	6,200	本事業は、福島県の西部に位置し、2市11町4村に所在する約20万5千haの国有林野を対象としている。また、本計画区の81%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されている。管内の人工林率は15%であり、そのうち5～8齢級の森林が11%、9齢級以上88%を占め、契約満了を迎え主伐する分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保してゆくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。	12,958	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,509	1.99

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
117	茨城県 (石岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (霞ヶ浦：茨城森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,033	本事業は、茨城県の南部に位置し、5市に所在する約4千haの国有林野を対象としている。また、本計画区の76%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されている。管内の人工林率は56%であり、そのうち5～8齢級の森林が16%、9齢級以上が80%を占め、契約満了を迎え主伐する分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保してゆくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。	1,722	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	1,250	1.38
118	群馬県 (前橋市ほか)	森林環境保全整備事業 (利根下流：群馬森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	4,585	本事業は、群馬県の南東部に位置し、4市に所在する約1万1千haの国有林野を対象としている。また、本計画区の63%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されている。管内の人工林率は53%であり、そのうち5～8齢級の森林が17%、9齢級以上が77%を占め、契約満了を迎え主伐する分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保してゆくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。	10,179	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,077	2.00
119	長野県 (上松町ほか)	森林環境保全整備事業 (木曽谷：木曽森林管理署・木曽森林管理署南木曽支署)	令和4年度 ～ 令和8年度	9,129	本事業は、長野県の南西部に位置し、3町3村に所在する89,133haの国有林野を対象としている。本地域は、森林率93%と非常に高く、木曽ヒノキをはじめとする国産材の製材加工が盛んな地域であり、国有林においても木材の持続的な供給を通じ、地域産業の振興に寄与することが期待されるとともに、中京圏の重要な水源地として国土の保全、水源の涵養等の公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。 本事業では、森林の有する山地保全機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施する。	31,224	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	12,901	2.42
120	岐阜県 (下呂市ほか)	森林環境保全整備事業 (飛騨川：岐阜森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,759	本事業は、岐阜県中央東部に位置し、1市2町1村に所在する24,876haの国有林野を対象としている。本地域は、銘柄材「東濃ひのき」の主要な生産地でもあり、国有林においても木材の持続的な供給を通じ、地域産業の振興に寄与することが期待されている。 本事業では、森林の有する山地保全機能や水源涵養機能、保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化防止及び地域の活性化にも積極的に寄与するため、間伐等の森林整備等を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施する。	10,170	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,272	3.11
121	静岡県 (伊豆市ほか)	森林環境保全整備事業 (伊豆：伊豆森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	5,408	本事業は、静岡県の東部に位置し、5市6町に所在する約1万7千haの国有林野を対象としている。また、本計画区の92%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されている。管内の人工林率は76%であり、そのうち5～8齢級の森林が12%、9齢級以上が87%を占め、契約満了を迎え主伐する分収林とあわせ、県内外の大型製材工場やバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。 森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保してゆくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施する。	18,379	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	5,351	3.43

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
122	鳥取県 (鳥取市ほか)	森林環境保全整備事業 (千代川：鳥取森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,075	本事業は、鳥取県東部に位置し、1市4町に所在する15,324haの国有林野を対象としている。本計画区の森林面積121千haに占める国有林野の割合は、13%と低いものの、そのうち96%が水源かん養保安林等に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っている。鳥取県内の民有林の人工林率55%に対して、本計画区の国有林の人工林率は57%と同水準にあるとともに、この森林蓄積の約8割が10齢級以上と森林資源として成熟した林分となっている。 本事業では、地球温暖化防止をはじめ、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに路網を整備し、間伐材等の利用促進に取り組む。	11,579	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,227	9.44
123	広島県 (呉市ほか)	森林環境保全整備事業 (瀬戸内：広島森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,537	本事業は、広島県南部に位置し、7市に所在する14,664haの国有林野を対象としている。本計画区の森林面積179千haに占める国有林野の割合は、8%と低いものの、そのうち58%が水源かん養保安林等に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っている。広島県内の民有林の人工林率31%に対して、本計画区の国有林の人工林率は50%と高い水準にあるとともに、この森林蓄積の約8割が10齢級以上と森林資源として成熟した林分となっている。 本事業では、地球温暖化防止をはじめ、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに路網を整備し、間伐材等の利用促進に取り組む。	10,084	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,803	5.59
124	愛媛県 (宇和島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南予：愛媛森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,043	本事業は、愛媛県南端部に位置し、1市3町に所在する12千haの国有林野を対象としており、その9割が水源かん養保安林に指定されている。人工林率77%であり、齢級配置は6～12齢級の森林が約8割を占めており、長伐期化を推進していく中で、これらの高齢級化しつつある人工林についても適切な施策を進めていくことが必要である。 本事業では、森林及び木材の二酸化炭素の吸収・貯蔵庫としての役割を高度に発揮させるため、間伐の推進等森林整備と木材利用の促進を適切に進めていくこととともに、国民の安全と安心を確保するため、重要な水源地域等において、治山事業をはじめ他の国土保全施策との連携を図っていく。	3,836	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,303	1.67
125	高知県 (四万十市ほか)	森林環境保全整備事業 (四万十川：四万十森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	10,954	本事業は、高知県西部に位置し、52千haの国有林野を対象としている。人工林率は81%と高く、齢級配置は8齢級以上の森林が81%を占めており、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策や森林資源の循環利用の推進等の観点から、適切な間伐を行いつつ、齢級の平準化に向けた取り組みが必要な資源状況となっている。 本事業では、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業等の効率的な森林整備の推進や、森林整備に必要な路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用促進に資することを目的として実施する。	29,859	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 木材生産の効率化	12,502	2.39
126	福岡県 (直方市ほか)	森林環境保全整備事業 (遠賀川：福岡森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	3,918	本事業は、福岡県北東部に位置し、6市10町に所在する11,889haの国有林野を対象としている。本計画区は、96%が保安林等の制限林で、そのうち91%が水源かん養保安林に指定され、下流域の水がめとしての重要な役割を担っている。 本事業では、多様で健全な森林整備と森林資源の循環利用を見据え、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施や間伐材等の搬出に必要な路網整備に取り組む。	18,797	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	6,447	2.92

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
127	大分県 (大分市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分中部：大分森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,665	本事業は、大分県南部に位置し、5市に所在する15,520haの国有林野を対象としている。本計画区は、92%が保安林等の制限林であり、そのうち88%が水源かん養保安林に指定され、下流域の水がめや山地災害防止のための森林としての重要な役割を担っている。 本事業では、林産物の継続的かつ計画的な供給や地域振興への寄与はもとより、国土及び自然環境の保全、生物多様性の保全等にも配慮しつつ、森林吸収源対策としての着実な間伐等の実施、主伐後の再造林や路網整備等による森林の適切な整備・保全に取り組み、多様で健全な森林づくりを進める。	12,144	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,674	2.60
128	宮崎県 (西都市ほか)	森林環境保全整備事業 (一ツ瀬川：西都児湯森林管理署)	令和4年度 ～ 令和8年度	5,875	本事業は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、1市5町1村に所在する26,636haの国有林野を対象としている。本計画区は、93%が保安林等の制限林に指定され、そのうち97%が水源かん養保安林であり県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっている。 本事業では、本計画区の本材産業に対する依存度が極めて高いことを踏まえ、木材の循環利用を見据え、植栽や間伐等の森林整備や路網整備を積極的かつ効率的に実施する。	26,135	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,764	3.86
129	北海道 (留萌市ほか)	森林環境保全整備事業 (留萌)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,550	本地区は、北海道の北西部に位置し、森林面積286千haのうち民有林における人工林面積は33千haであり、年齢構成はⅧ年齢級以上が75%と利用期を迎えており、今後、主伐に伴う更新作業の増加が見込まれる。また、本地区内の民有林人工林のうち8千haがⅦ年齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にあるが、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林施業への意欲減退や、造林事業の担い手不足により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林のもつ水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の高度な発揮の維持増進を目指し、留萌地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林整備及び路網整備を実施する。	18,139	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,631	5.00
130	北海道 (釧路市ほか)	森林環境保全整備事業 (釧路根室)	令和4年度 ～ 令和8年度	9,882	本地区は、北海道の最東部に位置し、森林面積561千haのうち民有林における人工林面積は79千haであり、年齢構成はⅧ年齢級以上が59%と利用期を迎えており、今後、主伐に伴う更新作業の増加が見込まれる。また、本地区内の民有林人工林のうち32千haがⅦ年齢級以下で、適正な保育・間伐を必要とする林齢にあるが、森林所有者の高齢化や後継者不足による森林施業への意欲減退や、造林事業の担い手不足により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林のもつ水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の高度な発揮の維持増進を目指し、釧路根室地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林整備及び路網整備を実施する。	64,064	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	13,716	4.67
131	青森県 (弘前市ほか)	森林環境保全整備事業 (津軽)	令和4年度 ～ 令和8年度	3,586	本地域は、青森県の西部に位置し、森林面積は324千haで、対象民有林79千haのうち人工林は43千haとなっている。人工林の年齢構成は、Ⅹ年齢以上の割合が72%であり、資源として十分成熟し、木材の利用拡大が重要となっているとともに、適正な保育・間伐を推進する必要があるが、高齢化や後継者不足による森林所有者の森林施業への意欲減退や、森林整備事業の担い手不足などにより、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能の維持増進を図ることとし、津軽地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林整備及び路網整備を実施する。	19,379	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,587	5.40

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
132	岩手県 (宮古市ほか)	森林環境保全整備事業 (久慈・閉伊川)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,125	本地区は、岩手県の沿岸北部に位置し、森林面積は333千haで、対象民有林241千haのうち人工林は82千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅷ～Ⅻ齢級が全体の69%を占めており、森林資源は成熟しつつあるが、間伐が必要なⅣ～Ⅹ齢級の森林が50%を占めており、健全な森林を育成していくため間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業では、久慈・閉伊川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、意欲と実行力を有する林業事業者等により、集約化された計画的な森林施業の実施を促進する必要があるため、効率的な施業に不可欠な林業専用道の整備と再造林や搬出間伐等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	15,273	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,321	4.60
133	福島県 (会津若松市ほか)	森林環境保全整備事業 (会津)	令和4年度 ～ 令和8年度	3,575	本地区は、福島県の西部に位置し、森林面積は446,156haで、民有林241,205haのうち人工林は56,456haとなっている。特に間伐等を必要とするⅢ～Ⅻ齢級の林分は36,399haで人工林の65%を占め、その適正な管理は急務であるが、林業採算性の悪化や原発事故による放射性物質の影響により森林所有者の林業経営意欲が減退し、継続的かつ適正な森林整備が困難な状況であるとともに、そのような中、主伐期を迎えつつある人工林の確実な再造林の実施が必要となっている。 本事業では、会津地域森林環境保全整備事業計画に基づき、10t積みトラックの走行が可能な規格を有し木材輸送の中核を担う林業専用道等の路網の整備と再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	6,638	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 森林整備の効率化	3,984	1.67
134	栃木県 (足利市ほか)	森林環境保全整備事業 (渡良瀬川)	令和4年度 ～ 令和8年度	4,861	本地区は、栃木県の南西部に位置し、森林面積は73千haで、対象民有林70千haのうち人工林は44千haとなっている。民有林における人工林の齢級構成は、ピークがⅫ齢級となっており、利用期を迎えた林分の皆伐が増加している一方で、間伐等を必要とするⅦ～Ⅻ齢級の林分は55%を占めているが、林業採算性の低迷等により必要な施業の遅れが生じている状況にある。 本事業では、水源涵養機能、山地災害防止機能等、森林の有する多面的機能の高度発揮を図るとともに、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止に寄与することを目的とする。	29,797	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,686	3.43
135	群馬県 (前橋市ほか)	森林環境保全整備事業 (利根下流)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,649	本地区は、群馬県の中央部から南東部に位置し、森林面積は59千haで、民有林48千haのうち人工林は27千haとなっている。民有林人工林については、Ⅶ齢級以上の森林が約87%を占めており、本格的な利用期を迎えている一方で、小規模零細な森林所有者が多く、高齢化や後継者不足により森林施業への意欲減退や、造林事業の担い手不足により、手入れが不十分な森林の増加や伐採後の更新が滞ることが懸念されている。 本事業では、森林のもつ水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の高度な発揮の維持増進を目指し、利根下流地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林整備及び路網整備を実施する。	10,311	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,285	4.51
136	富山県 (富山市ほか)	森林環境保全整備事業 (神通川)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,544	本地区は、富山県東部に位置し、森林面積は202千haで、民有林105千haのうち人工林は26千haとなっている。その齢級構成は、間伐の必要なⅣ～Ⅻ齢級が約7割を占めている一方で、山村地域の過疎化による労働力の減少、不在村森林所有者の増加により、間伐等の必要な施業が行われず、森林の多面的機能が損なわれることが危惧されている。 本地区では、対象市町が市町森林整備計画に基づき、森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮するため、適正な森林施業の実施に努めており、本事業では、施業の集約化や林内路網の整備等を図り、低コストな森林整備を実施することで、水源涵養機能等の森林の多面的機能の発揮を維持しかつ間伐材を安定的に供給する体制を構築し、山村の活性化を図ることを目的に取り組む。	7,826	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,192	3.57

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
137	石川県 (金沢市ほか)	森林環境保全整備事業 (加賀)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,835	本地区は、石川県南部に位置し、森林面積は142千haで、民有林108千haのうち人工林は27千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅺ齢級をピークとした偏った構成になっており、人工林の成熟化が進んでいるが、採算性の悪化や境界が不明確などの理由により、適切な森林整備が行われなくなっており、手入れ不足の増加等により森林の多面的機能が失われることが危惧されている。 本事業では、各市町村が策定した市町村森林整備計画に基づき、水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮や間伐材の搬出量の増加を目的として、適切な森林整備を実施する。	11,891	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,438	3.46
138	山梨県 (甲府市ほか)	森林環境保全整備事業 (富士川上流)	令和4年度 ～ 令和8年度	3,345	本地区は、山梨県の中西部に位置し、森林面積は148千haで、対象民有林141千haのうち人工林は58千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅺ齢級以上が65%を占め、利用可能な資源が年々増加しており、今後、主伐・再造林を推進していくとともに、長伐期施業に伴う高齢級人工林の利用間伐や、未利用間伐材等の林地残材を木質バイオマスとして活用するなど、段階的に利用を進め、木材利用の促進を図っていく必要がある。 本事業では、小規模林地を面的にとりまとめる施業集約化と効率的な路網整備を一層推進し、適切な森林整備により水源涵養機能や山地災害防止機能等、森林の持つ公益的機能を向上させるとともに、間伐材等森林資源の有効活用を進める。	11,226	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,761	2.98
139	岐阜県 (美濃加茂市ほか)	森林環境保全整備事業 (飛騨川)	令和4年度 ～ 令和8年度	4,170	本地区は、岐阜県のほぼ中央に位置し、森林面積は133千haで、対象民有林108千haのうち人工林は63千haとなっている。また、計画区の人工林はⅩ、Ⅺ齢級をピークとした構成となっており、適期の森林整備が求められるとともに、近年県内で整備されている合板工場や大型製材工場の稼働により、県内の木材需要が高まり、本地域においても豊富な森林資源を活かした安定的な木材供給への機運が高まっている。 本事業では、水源涵養機能等の森林の有する多面的機能の維持・増進を図るために、森林計画等に基づく、造林、保育、間伐等の適切な森林整備を実施する。	18,902	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 森林整備の効率化	5,319	3.55
140	静岡県 (下田市ほか)	森林環境保全整備事業 (伊豆)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,166	本地域は、静岡県東部に位置し、森林面積は97千haで、このうち本計画で対象とする森林は79千haとなっている。人工林面積の内訳は、Ⅰ～ⅤⅢ齢級が10%、ⅠⅩ～ⅩⅡ齢級が56%、ⅩⅢ以上が34%となっており、伐採適期の人工林が多くを占め、充実した森林資源の活用を図る必要がある。また近年、利用間伐等の推進により森林の整備が進んだ一方で、施業の集約化が進まない地域では、水源涵養機能等の森林の有する多面的機能の低下が危惧される。 本事業では、成熟したスギ・ヒノキの活用と原木シイタケの生産振興等を通じた広葉樹林の循環利用を推進するとともに、これらの施業を適切に実行する森林認証の取得を促進することで、水源涵養機能等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる。	5,125	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 木材生産の効率化	1,069	4.79
141	兵庫県 (神戸市ほか)	森林環境保全整備事業 (加古川)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,650	本地区は、県南東部に位置し、森林面積は202千haで、対象民有林196千haのうち人工林は50千haとなっている。人工林の齢級別構成は、Ⅸ齢級以上の面積が87%を占めており、成熟期を迎えた人工林について資源循環型林業の実施により健全な森林を育成し、公益的機能を高度に発揮させることが必要であるが、林業経営の収益性の悪化などにより、間伐等の森林整備の遅れや主伐再造林の未実施による林業サイクルの停滞などから、森林の有する多様な機能の低下に伴い近年の異常気象による山地災害の発生等が危惧されている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能等の多面的機能の維持・増進を図るため加古川地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施業に不可欠な森林作業道の整備と搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施する。	29,392	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,627	4.44

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
142	鳥取県 (鳥取市ほか)	森林環境保全整備事業 (千代川)	令和4年度 ～ 令和8年度	6,825	本地区は、鳥取県東部に位置し、森林面積120千haのうち49%が水源かん養、土砂流出防備等の保安林に指定されており、特に千代川上流の森林は水源かん養保安林に指定されているものが多く、重要な水源地域となっており、森林の有する多面的機能の発揮が求められている。また、本地区の南部に位置する八頭郡についても、間伐による適切な森林整備の実施に加え、高齢級の人工林を皆伐し再造林を行うことで森林の若返りを図り、適切な保育を行うことにより、持続可能な森林資源の循環利用や水源涵養機能等の森林の有する多面的機能を高度に発揮することが重要な課題となっている。 本事業では、地域の課題等に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。	31,365	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,797	3.57
143	広島県 (三原市ほか)	森林環境保全整備事業 (瀬戸内)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,589	本地区は、広島県東部から沿岸部の広範囲に位置している。人工林は伐採適齢期を迎えつつあり、県産材の安定的な生産・供給への期待が高まっている一方で、林業での利益確保が難しいことや林業従事者の高齢化による森林施業への意欲減退、造林事業者の担い手不足による手入れが不十分な森林の増加及び伐採後の更新が滞ることが懸念されており、花崗岩類の崩壊し易い地質が多い本地域では、水源涵養機能や災害防止機能といった森林の公益的機能の持続的な維持・発揮に支障を及ぼすおそれがある。 本事業では、瀬戸内地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林の有する水源涵養等の維持増進を図るため、再造林や搬出間伐等の森林整備を計画的に実施する。	5,290	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,829	2.89
144	山口県 (岩国市ほか)	森林環境保全整備事業 (岩徳)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,179	本地区は、山口県の東部に位置し、森林面積は154千haで、対象民有林150千haのうち人工林は67千haとなっている。人工林の年齢構成はⅩ年齢以上が71%と利用期を迎えている一方で、林業の採算性の長期低迷や林業従業者の減少等を要因として、間伐等の手入れが十分でない森林や主伐後の再造林が行われない森林の増加が懸念され、水源涵養や土砂流出防止等の森林の公益的機能の発揮に支障をきたすおそれがある。 本事業では、森林資源を有効に利用しながら森林の有する多面的機能を高度に発揮することを目指し、岩徳地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林整備及び路網整備を実施する。	12,219	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,106	5.80
145	徳島県 (徳島市ほか)	森林環境保全整備事業 (吉野川)	令和4年度 ～ 令和8年度	6,282	本地区は、徳島県の北部に位置し、森林面積は186千haで、対象民有林173千haのうち人工林は97千haとなっており、主に間伐が必要となるⅥ～ⅩⅡ年齢が66千haを占めている。また、四国の重要な水源である吉野川への水の供給源として重要な地域であるが、近年、所有者の経営意欲の減退や林業従事者の高齢化に伴う人手不足等の影響もあり間伐等の手入れが充分実施できていないことから、森林の有する水源涵養等の公益的機能の発揮へ支障をきたすことが懸念される。 本事業では、水源涵養をはじめ地球の温暖化の防止や林産物の供給などの森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、効率的な施業に不可欠な路網整備と造林、保育、間伐、更新伐等の適切な森林整備を実施する。	24,576	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,483	3.28
146	愛媛県 (宇和島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南予)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,508	本地区は、本県の南部に位置し、森林面積は81千haで、民有林68千haのうち人工林は37千haとなっている。人工林構成年齢級のピークがⅨ年齢を超えるなど資源の充実が進む一方、Ⅴ年齢以下の森林も1,200haあり、下刈りや除伐等の保育事業も必要となっている。 本事業では、森林環境保全整備事業計画に基づき、施業地の集約化を行い、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの導入を進め、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を実施する。	14,150	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,528	5.60

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
147	高知県 (須崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (四万十川)	令和4年度 ～ 令和8年度	11,867	本地区は、高知県の西部に位置し、民有林面積は199千ha、そのうち人工林面積は119千haとなっており、Ⅷ齢級以上が109千haを占める優良な人工林が形成されている。本地区では、対象市町村が市町村森林整備計画に基づき、豊かな森林資源を活用した地域振興を目指しており、森林資源の適正管理や有効利用の観点から、森林経営計画の策定エリア拡大を推進するとともに、施業地の集約化を進め高性能林業機械等による生産性の向上を図ることにより、生産コスト縮減や間伐材等の有効利用拡大を目指している。 本事業では、効率的な施業に不可欠な路網整備と、搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施し、水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進を目的とする。	18,719	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	11,423	1.64
148	福岡県 (北九州市ほか)	森林環境保全整備事業 (遠賀川)	令和4年度 ～ 令和8年度	6,143	本地区は、福岡県の中央部から北東部に位置し、森林面積は106千haで、対象民有林91千haのうち人工林は52千haとなっている。人工林の年齢構成は、木材として利用可能なⅧ齢級以上の面積が全体の88%を占め、人工林資源は利用期を迎えている。 このことから、森林経営計画等に基づいた主伐を推進し、本事業では、再造林、下刈り、間伐等の適時適切な施業と効率的な施業に不可欠な路網整備を一体的に推進することで、森林資源の循環利用や水源涵養などの森林の持つ公益的機能の発揮を図る。	25,759	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 木材生産の効率化	7,378	3.49
149	大分県 (大分市ほか)	森林環境保全整備事業 (大分中部)	令和4年度 ～ 令和8年度	4,580	本地区は、大分県の中央部に位置し、民有林面積は133,016ha、そのうち人工林面積は60,134haとなっている。また、Ⅷ齢級を超える森林が70%と利用の適期を迎えた森林が充実していることから、路網整備を推進することで、主伐及び利用間伐といった資源の循環利用を促進するとともに、主伐後の再造林や下刈等の保育を確実に行うことで、水源涵養機能等の公益的機能の維持増進を図る必要がある。 本事業では、大分中部地域森林環境保全整備事業計画に基づき、間伐等の施業集約化と丈夫な路網整備、一貫作業システムによる主伐後の確実な再造林を推進し、森林整備の低コスト化を一体的かつ計画的に実施する。	26,173	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 木材生産の効率化	6,142	4.26
150	宮崎県 (西都市ほか)	森林環境保全整備事業 (一ツ瀬川)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,863	本地区は、県の中央部に位置し、民有林面積は56千ha、そのうち人工林面積は24千haとなっている。年齢別では、Ⅹ～ⅩⅢ齢級が59%を占めており、高齢級の割合が高いことから、主伐後の確実な再造林が必要となっており、資源循環型林業を構築するとともに年齢構成の平準化を進めていく必要がある。 本事業では、森林資源の循環利用と水源涵養機能等の森林のもつ役割に応じた適正な森林管理を進め、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るとともに、成熟した森林資源を有効活用し、木材の安定供給体制の確立に資することを踏まえた、植栽等の更新作業や間伐等の保育作業、路網整備等の森林整備を一体的かつ計画的に実施する。	15,932	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,774	4.22
151	鹿児島県 (奄美市ほか)	森林環境保全整備事業 (奄美大島)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,349	本地区は、鹿児島市の南西約380kmから592kmの洋上に位置し、森林面積は81千haで、対象民有林73千haのうち人工林が3千haとなっており、大部分を天然林が占めている。本地区の森林は、水資源の確保が困難な島嶼において、下流域に豊富な水を供給する重要な役割を担うが、島嶼特有の急峻な地形や、台風の常襲地帯であることから、山地災害発生の危険性が高く、適切な森林整備を図る必要がある。 本事業では、各市町村毎に策定した総合振興計画及び大島地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林の有する多面的機能の発揮が可能となるよう森林の配置や年齢構成に応じた森林整備を実施する。	6,050	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,092	5.54

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
152	広島県ほか (三次市ほか)	水源林造成事業 (江の川広域流域)	令和4年度 ～ 令和84年度	1,733	分収造林契約締結対象区域は、マツ枯れ被害地で、ササの侵入が多くみられ、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨等により土砂流出のおそれもあることから、本事業により、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、スギ2,500～2,700本/ha、ヒノキ2,500～2,700本/haの植栽を予定している。また、広葉樹等の前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。	2,145	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,127	1.90
153	宮崎県 (延岡市ほか)	水源林造成事業 (大淀川広域流域)	令和4年度 ～ 令和84年度	1,110	分収造林契約締結対象区域は、カヤ等が繁茂しており、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨等により土砂流出のおそれもあることから、本事業により水源涵養機能等を高度に発揮させていくため、スギ2,500本/haの植栽を予定している。また、広葉樹等の前生樹等を活かし、針広混交林を目指すこととし、さらにシカ害が見込まれる地域は、シカ害対策を適切に講じていく。	1,938	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	722	2.69
154	北海道 (釧路市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (釧路)	令和4年度 ～ 令和6年度	1,575	本地区は、産地市場が著しく老朽化しており、衛生面に不安を抱えていることや、搬入出する車両動線が交錯し、荷さばき・出荷作業が非効率な状況となっていることなどの課題を有している。 このため、衛生管理型産地市場の整備を行うことにより、消費者ニーズや効率的な陸揚げ、衛生管理体制の構築を図る。	3,927	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果	1,320	2.98
155	岩手県 (大船渡市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (大船渡)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,500	本地区は、、サンマやサバ等の盛漁期が重なる時期には既設岸壁に漁船が集中することにより、岸壁に空きが生じるまで沖合で待機する状況が頻繁に発生している等課題を有している。 このため、係留施設、水域施設、漁港施設用地の整備を行うことにより、待機時間や待機隻数の削減を図り、流通拠点としての機能の充実に図る。	1,397	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果	1,201	1.16
156	神奈川県 (三浦市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (三崎)	令和4年度 ～ 令和12年度	5,598	本地区は、陸揚から出荷までの経路において、陸揚時に使用する荷さばき所等の衛生管理対策が必要となっているとともに、冷凍冷蔵施設についても、施設の老朽化等を踏まえ、必要となる機能を引き続き発揮するための対策が必要となっている。 このため、荷さばき所、冷凍冷蔵施設及び共同加工場の整備を行うことにより、安全な水産物の安定供給体制や輸出先国の基準・ニーズに対応した衛生管理体制を構築し地域水産業の成長産業化や輸出促進を図る。	8,574	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果	4,944	1.73

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
157	静岡県 (焼津市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (焼津)	令和4年度 ～ 令和13年度	10,032	本地区は、海外まき網漁船に対応した岸壁や水産関連施設が不足しているとともに、発生が懸念される東海・東南海地震や近年大型化している台風の高潮や波浪に対する防災減災対策が急務となっている。 このため、大型化が進む漁船に対応した係留施設や水産関連施設の整備を行うことにより効率的な漁業活動を確保し、また、外郭施設の改良整備を行うことにより台風や津波に対する防災減災対策により安全・安心な漁業活動の確保を図り、流通拠点としての機能の強化を図る。	30,051	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	8,203	3.66
158	北海道 (礼文町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (日本海宗谷)	令和4年度 ～ 令和13年度	7,155	本地区は、コンブ、ウニの一大産地となっているほか、ホッケやタラ、タコ、カレイ類、ソイ類、ヒラメなど豊富な魚種が漁獲されており、水産業が地域全体の経済と深く関わっている地域であるが、近年の海洋環境の変化によって磯焼けや回遊性魚種が減少している状況にある。 このため、藻場の造成によるソイ類等の幼稚魚の育成環境の創出とあわせて、未成魚を育成する沖合の魚礁施設等を一体的に整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	6,959	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	5,308	1.31
159	北海道 (天塩町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (石狩湾周辺)	令和4年度 ～ 令和13年度	6,586	本地区は、当地区の沿岸部では漁業や水産加工業が主要な産業となっており、北海道の漁獲量のうち1割弱を占めているが、近年の海洋環境の変化によって磯焼けや回遊性魚種が減少している状況にある。 このため、藻場の造成によるソイ類、アイナメの幼稚魚育成環境、産卵の場の創出とあわせて、未成魚を育成する沖合の魚礁施設等を一体的に整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	6,348	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	4,856	1.31
160	北海道 (神恵内村ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道西南部)	令和4年度 ～ 令和13年度	12,389	本地区は、スルメイカやサケ、スケトウダラといった回遊性資源を対象とする漁業を基軸に沿岸漁業が発展してきた地域であり、水産業は地域経済を支える産業のひとつとなっているが、近年の海洋環境の変化によって磯焼けや回遊性魚種が減少している状況にある。 このため、藻場の造成によるソイ類、アイナメ幼稚魚の育成環境の創出とあわせて、未成魚を育成する沖合の魚礁施設等を一体的に整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	11,423	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	9,076	1.26
161	北海道 (松前町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道津軽海峡)	令和4年度 ～ 令和13年度	14,572	本地区は、スルメイカの漁獲が大幅に落ち込んでおり、スルメイカに代わる地先資源の増大対策が喫緊の課題である。また、スルメイカやスケトウダラ等の回遊性魚種の低迷に加え、磯焼けや低気圧被害により地区の主要資源となっている天然マコンブが大減産しており、その早急な回復も課題となっている。 このため、藻場の造成によるソイ類、アイナメ幼稚魚の育成環境の創出とあわせて、未成魚を育成する沖合の魚礁施設等を一体的に整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	14,528	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	10,817	1.34

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
162	北海道 (函館市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (噴火湾周辺)	令和4年度 ～ 令和13年度	4,226	本地区は、資源量や海洋環境の変化によって漁獲の年変動が大きい回遊性資源であるサケ等への依存度が高く、漁業経営は大きな影響を受け不安定な状況となっている。また、海洋環境の変化による磯焼けや気候変動に伴う爆弾低気圧等により、ソイ類、アイナメ幼稚魚の生息の場、コンブ漁場となる藻場が減少している。このため、藻場の造成による魚類の稚魚の育成環境の創出とあわせて、未成魚を育成する沖合の魚礁施設等を一体的に整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	8,839	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	3,180	2.78
163	北海道 (苫小牧市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道太平洋西部)	令和4年度 ～ 令和13年度	4,890	本地区の漁獲量は、サケ、スケトウダラ及びイカが占める割合が5割と非常に高くなっている。しかし、資源量や近年の海洋環境の変化によって漁獲の年変動が大きく、漁業経営は大きな影響を受け不安定な状況となっている。このため、海水温の影響が少なく近年増加傾向にあるソイ類や、近年増加傾向にあるカレイ類、産卵のための基質不足が見られるタコ類を中心に、産卵礁、魚礁を利用するソイ類等の未成魚、成魚生息場、産卵の場を形成するため、沖合に産卵礁と魚礁を整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	8,329	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	3,628	2.29
164	北海道 (広尾町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道太平洋中部)	令和4年度 ～ 令和13年度	8,500	本地区は、主体であるサケ・マス・サンマ・スケトウダラは回遊性魚類のため漁獲量が比較的不安定で、ここ10年で地区総漁獲量が60%減少するなど、厳しい状況である。このため、海水温の影響が少なく近年増加傾向にあるカレイ類、産卵のための基質不足が見られるタコ類を中心に、産卵礁、魚礁を利用するカレイ類やタコ類、ツブ類等の未成魚、成魚生息場、産卵の場を形成するため、沖合に産卵礁と魚礁を整備することで地域の水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	7,792	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	6,158	1.27
165	北海道 (釧路町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (北海道太平洋東部)	令和4年度 ～ 令和13年度	11,100	本地区は、主体であるサケ・マス・サンマ・スケトウダラは回遊性魚類のため漁獲量が比較的不安定で、地区総漁獲量は10年前と比較して約3割減少するなど厳しい状況である。このため、地先資源の生活史に配慮した魚礁、産卵礁、藻場、人工干潟施設を整備し、地先資源であるカレイ類やソイ類、タコ類、アサリ、コンブの生産力向上を図るとともに、ソウハチ産卵親魚、クロガシラガレイ未成魚の育成空間やタコ類、ツブの良好な産卵環境を創出することで、地域水産資源の維持・回復を図り、海域生産力を向上させる。	22,143	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	8,235	2.69
166	愛知県 (西尾市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (伊勢湾・三河湾・渥美外海)	令和4年度 ～ 令和8年度	2,790	本地区は、内湾で貧酸素水塊の拡大によりアサリ等二枚貝や幼稚魚の生息環境が悪化している。また、渥美外海は、平坦な地形が広がっており、水産生物の滞留する場が乏しい状況となっている。このため、覆砂や魚礁の整備を行い、内湾でアサリ等の底生生物の他、トラフグやスズキ等の生息場所の提供や渥美外海で近年、漁獲量が増加しているマダイやヒラメ等の魚類の生息場所を提供し、漁場生産力を向上させる。	3,419	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	2,229	1.53

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
167	三重県 (松阪市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (三重保全三期)	令和4年度 ～ 令和13年度	7,000	本地区は、貧酸素水塊の発生や強波浪の影響等によるアサリ資源の激減や黒潮大蛇行による海水温の上昇によって食害生物の活発化やアラメ・カジメの生長への悪影響が確認されており藻場の衰退している状況にある。 このため、砕石敷設による干潟・浅場造成を実施することで貧酸素水塊の影響を軽減できる浅い水深帯を創出し、砕石により強波浪の影響を軽減し、効果的な稚貝の着底を促す。また、藻場造成を実施し、高水温に耐性があるホンダワラ類の採用や食害生物の駆除を実施することで既存の藻場の拡大を図り、漁場環境の維持・改善を行うものである。	7,714	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	5,441	1.42
168	広島県 (広島市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (中西部・備後燧)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,014	本地区では、浅海域の環境悪化により、沿岸域の藻場が減少しており、キジハタ、オニオコゼ等の稚仔魚の着底・生育場所の改善が課題となっている。また、沖合域では、近年頻発傾向にある大雨災害等により流木等が海底に堆積しており、成魚期の生息環境の改善が必要な状況となっている。 このため、着定基質の設置による藻場整備や、海底の堆積物除去を行うことにより、キジハタ等の生活史と対応した漁場環境の改善を図るものである。	958	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	817	1.17
169	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (対馬)	令和4年度 ～ 令和13年度	10,460	本地区は、漁業生産量の減少などから、資源状況の悪化が懸念されており、生産の減少などに伴う漁業就業者の減少により、今後の漁村の維持が困難な状況となっている。 このため、稚魚等の隠れ場や餌場となる増殖場を整備するとともに、増殖場等と連動して人工魚礁を設置することにより、沿岸から沖合まで水産生物の成長にあわせた一体的な漁場整備を実施し、水産資源の維持・回復を図るものである。	11,746	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	7,698	1.53
170	長崎県 (五島市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (五島)	令和4年度 ～ 令和13年度	8,970	本地区は、漁業生産量の減少などから、資源状況の悪化が懸念されており、生産の減少などに伴う漁業就業者の減少により、今後の漁村の維持が困難な状況となっている。 このため、稚魚等の隠れ場や餌場となる増殖場を整備するとともに、増殖場等と連動して人工魚礁人工海底山脈を設置することにより、沿岸から沖合まで水産生物の成長にあわせた一体的な漁場整備を実施し、水産資源の維持・回復を図るものである。	10,986	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	6,584	1.67
171	長崎県 (壱岐市)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (壱岐)	令和4年度 ～ 令和13年度	5,130	本地区は、漁業生産量の減少などから、資源状況の悪化が懸念されており、生産の減少などに伴う漁業就業者の減少により、今後の漁村の維持が困難な状況となっている。 このため、稚魚等の隠れ場や餌場となる増殖場を整備するとともに、増殖場等と連動して人工魚礁を設置することにより、沿岸から沖合まで水産生物の成長にあわせた一体的な漁場整備を実施し、水産資源の維持・回復を図るものである。	5,489	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	3,773	1.45

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
172	長崎県 (長崎市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (長崎南)	令和4年度 ～ 令和13年度	14,310	本地区は、漁業生産量の減少などから、資源状況の悪化が懸念されており、生産の減少などに伴う漁業就業者の減少により、今後の漁村の維持が困難な状況となっている。 このため、稚魚等の隠れ場や餌場となる増殖場を整備するとともに、増殖場等と連動して人工魚礁を設置することにより、沿岸から沖合まで水産生物の成長にあわせた一体的な漁場整備を実施し、水産資源の維持・回復を図るものである。	24,873	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	10,481	2.37
173	長崎県 (佐世保市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (長崎北)	令和4年度 ～ 令和13年度	7,020	本地区は、漁業生産量の減少などから、資源状況の悪化が懸念されており、生産の減少などに伴う漁業就業者の減少により、今後の漁村の維持が困難な状況となっている。 このため、稚魚等の隠れ場や餌場となる増殖場を整備するとともに、増殖場等と連動して人工魚礁を設置することにより、沿岸から沖合まで水産生物の成長にあわせた一体的な漁場整備を実施し、水産資源の維持・回復を図るものである。	12,055	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	5,240	2.30
174	大分県 (佐伯市)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (入津湾)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,100	本地区は、ブリ類等の海面養殖の県内生産量17%、陸上養殖においてはヒラメが県生産量の約96%を占めるなど生産拠点として重要な役割を担っているが、湾内の漁場環境の悪化により周辺海域の養殖業、貝類等に甚大な被害を及ぼす状況となっている。 このため、海水交換を目的とした作れい及び作れい土砂を利用した覆砂を行うことにより、漁場環境の改善を図り、底質改善によるアサリの生息量の増加、赤潮等による漁業被害の軽減や、養殖業の生産基盤の強化を図るものである。	1,215	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・ 培養効果 自然環境保全・修復効果	890	1.36
175	沖縄県 (久米島町)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (沖縄)	令和4年度 ～ 令和8年度	4,330	本地区は、サンゴ礁を含む沿岸海域の水産資源は、開発行為等の影響を受けて減少傾向にあり、沿岸資源に頼らない漁業が求められている状況となっている。 このため、マグロ・カツオ等の比較的資源の安定している回遊魚が滞留する浮魚礁の更新整備を行うことで、沿岸域への漁獲圧を低減し、水産資源の持続的利用に配慮しつつ、漁業の操業の効率化と漁業者の所得の安定、水産物の安定供給を図るものである。	4,517	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	3,552	1.27
176	岩手県 (大船渡市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (崎浜)	令和4年度 ～ 令和10年度	1,500	本地区は、近年の波高の増大により、越波が頻繁に発生し、航路の静穏度が悪くなっているほか、近年、漁船の大型化が進み、喫水が深くなったことから、干潮時の漁船の上下架作業に支障が生じる等課題を有している。 このため、外郭施設、係留施設の整備を行うことにより、漁業生産の効率化による生産コストの縮減や安全・安心な就労環境を確保し、生産拠点としての機能の充実を図る。	1,363	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	1,162	1.17

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
177	長崎県 (五島市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (崎山)	令和4年度 ～ 令和10年度	2,480	本地区は、近年激甚化する台風等による高潮や波高の増大に対し防波堤の安定性が不足しており、被災した場合は地域水産業に大きな影響を及ぼすとともに、周辺漁場で操業する避難漁船の受け入れが困難になるほか、陸揚岸壁の不足や強風の影響により、非効率な漁業活動を強いられている。 このため、防波堤の改良により避難港としての機能の確保を図るとともに、浮桟橋の改良及び防風柵の整備により、漁業活動の安全性・効率性の確保を図る。	3,574	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	1,921	1.86
178	長崎県 (平戸市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (宮ノ浦)	令和4年度 ～ 令和8年度	1,192	本地区は、近年激甚化する台風等による高潮や波高の増大、地震に対し防波堤及び陸揚岸壁の安定性が不足しており、被災した場合は地域経済や水産業に大きな影響を及ぼすとともに、潮位差が大きく、非効率な漁業活動を強いられている。 このため、防波堤及び陸揚岸壁の改良を行い、被災時における漁業活動の継続を図るとともに、浮桟橋の整備により、漁業活動の安全性・効率性の確保を図る。	2,718	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 避難・救助・災害対策効果	1,003	2.71
179	北海道 (浜中町)	海岸保全施設整備事業 (琵琶瀬漁港海岸)	令和4年度 ～ 令和13年度	2,300	当海岸は、平成25年に設定されたL1津波高を満足していない状況であること、また、浜中町が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策推進地域になっていることから、巨大地震等による被害が強く懸念されている。 このため、堤防及び水門の整備を行い、津波や高潮等による浸水から背後地を防護し、地域住民の生命・財産への被害防止を図る。	16,701	想定浸水地域(津波、高潮)の被害軽減効果	1,753	9.53

公共事業 評価結果概要一覧

〇期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	千葉県 (旭市ほか)	農業競争力強化農地整備事業 (豊和)	平成23年度 ～ 令和5年度	4,017	本地区は、千葉県北東部に位置し、古くから「干潟八万石」と呼ばれる千葉県を代表する穀倉地帯である。昭和30～40年代にかけてほ場整備が行われたが、10a区画と狭く大型機械の導入が困難、また、水路は用排兼用の土水路であるため、耕作上不利不便な状況にある。このため、区画整理及び暗渠排水整備を実施することにより、区画を大規模化(大区画1ha、標準区画30a)し、大型機械による営農、汎用化による生産性の向上及び農地集積を図るものである。	5,940	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	5,543	1.07	本地区は、現在までに区画整理のうち整地は完了し、農道や農業用排水路の整備も計画どおり実施しており、事業進捗率は68%となっている。 本事業により、基盤整備が行われた農地では、区画の大区画化による営農の効率化や、農業用水の安定確保が可能となり、担い手への農地集積が事業実施前に比べ42%の増となるなど、事業の効果が認められる。今後、幹線農道や暗渠排水の整備により農業生産性の向上などの更なる事業効果の発現が期待される。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて事業を継続する。
2	愛媛県 (西条市)	農業競争力強化農地整備事業 (新宮・藤木)	平成23年度 ～ 令和5年度	1,303	本地区は、愛媛県東部の周桑平野に位置した水田地帯であり、基幹作物の水稻を中心に、裏作では、裸麦、たまねぎ、一部ではいちご、きゅうりなどのハウス栽培も行ってきたが、農地の区画が小さく不整形で、農道や用排水路が未整備であるため作業効率が悪く、担い手の経営規模拡大が困難であるほか、排水不良により高収益作物の導入が進んでいない。 このため、本事業は、区画整理による農作業の効率化や、暗渠排水、客土等による農地の汎用化と併せて高収益作物の導入や担い手への農地集積を図ることで、農業競争力の強化を図るものである。	1,676	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,575	1.06	本地区は、事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において、試掘調査を実施した結果、包含層が当初想定より浅い位置で確認され、発掘調査を追加したことなどから完了工期が延伸することとなった。現在では区画整理、暗渠排水や用水路整備が進み、令和5年度に事業完了する見込みとなっている。 担い手への農地集積率を増加させるなど、経営規模拡大を進めているほか、きゅうりやさといも等の高収益作物の栽培にも取り組んでおり、事業効果が発揮されている。 今後も生産性の高い営農を行えるよう若年層の担い手を育成すると共に、環境に配慮しつつ事業を継続する。
3	千葉県 (富里市)	水利施設等保全高度化事業 (北総中央Ⅱ期)	平成8年度 ～ 令和4年度	11,928	本地区は、千葉県北西部に広がる北総台地に位置し、県下有数の畑地帯であり、首都圏の食糧供給基地として重要な役割を担っている。 しかしながら、用水については地下水利用(一部)や天水(大半)に依存、排水については排水施設が未整備のため集中豪雨時の湛水被害が度々発生し、常に干ばつと湛水被害を被っている地域である。 このため、用水を国営北総中央地区の水源に求め、用水施設を整備し、排水は調整池、排水路等排水施設を整備するとともに、併せて暗渠排水及び幹線農道を整備することにより、営農条件の改善、畑作農業経営の安定化、生産性の向上を図るものである。	37,863	作物生産量の増 一般交通等経費の節減 国産農産物の安定供給	32,067	1.18	本地区は、現在のところ進捗が遅れているが、本事業により、既に排水施設の整備がなされた地域では、湛水被害の軽減や労働環境の改善などの事業効果が認められる。 事業の長期化の要因となっている洪水調節池の下流域関係者との協議状況を踏まえた事業計画の変更を行っているところである。 また、井戸から河川水への水源転換を図る用水施設の整備については、県や市、国が一体となって、小規模な用水ブロック毎の施設整備を行い、それを波及させて、段階的に整備を推進する取組を開始している。 今後ともコスト縮減を図りつつ、早期の事業完了に向け、関係自治体と調整を図りながら着実に事業を継続する。
4	神奈川県 (厚木市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (相模川右岸2期)	昭和61年度 ～ 令和5年度	15,218	本地区は、一級河川相模川の右岸中下流域に大きく広がる県下最大の水田地帯であり、これら農地にかんがい用水を供給する幹線用水路は、昭和24年度から33年度にかけて特殊県営かんがい排水事業により築造された。 しかしながら、築造から50年以上が経過し、老朽化が著しく、水路壁の倒壊やトンネル底版部の損壊なども発生しており、通水断面の阻害や漏水による農業用水の供給不足、さらには施設の維持管理費の増加等、多大な影響を与えている。 このため、本事業により老朽化した幹線水路を改修することにより、安定的に用水を供給し、作物生産量の増加や品質の向上など農業生産性の向上を図るとともに、荒廃農地の解消を推進し、本地域の農業競争力強化を図るものである。	74,966	作物生産量の増 国産農産物の安定供給 災害による農業被害の軽減	60,645	1.23	本地区は、現在までに農業用用水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は82%となっている。 残工事については、農業用用水路の一部区間であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、農業用用水路の改修が行われたことから、用水の安定供給や農業生産性向上のほか、観水機能等の地域環境の向上、防火用水機能の発揮など、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を継続する。

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	山梨県 (山梨市)	水利施設等保全高度化事業 (岩手)	平成23年度 ～ 令和4年度	2,544	本地区は、甲府盆地の北東部に位置し、ぶどう、おうとう、ももを中心とした果樹生産地域であり、特に初夏はおうとう等の観光農園が賑わいを見せている。 しかしながら、山際は急峻な地形であり、農道は幅員が狭く、農作業車両や一般車両の乗り入れが困難であり、また、ほ場は狭小・不整形なため営農環境に課題を抱えていた。 このため、本事業により農作業の効率化や省力化に向けて、用排水路、農道、ほ場を整備し、営農条件の改善を図るとともに、高品質な果樹生産の維持、拡大に取り組み、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	4,206	品質の向上 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	2,742	1.53	本地区は、現在までに農業用排水路及び農道の整備が概ね完了し、事業進捗率は81%となっている。 残工事については、荒廃農地を含む一部農地の区画整理等であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、基盤整備が行われた農地では、農業用排水路や農道の整備による営農の効率化や観光農園へのアクセスの改善など安定した営農が実現するとともに、新規就農者が増加するなど、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を継続する。
6	山梨県 (笛吹市)	水利施設等保全高度化事業 (黒駒西)	平成23年度 ～ 令和4年度	2,454	本地区は、甲府盆地の南東部に位置し、もも、ぶどうを中心とした県内有数の果樹生産地域である。 しかしながら、地域内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難であり、また、ほ場は狭小・不整形なため営農環境に課題を抱えていた。 このため、本事業により農作業の効率化や省力化に向けて、用排水路、農道、ほ場を整備し、営農条件の改善を図るとともに、高品質な果樹生産の維持、拡大に取り組み、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。	4,873	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	2,615	1.86	本地区は、現在までに農業用排水路及び農道の整備が概ね完了し、事業進捗率は82%となっている。 残工事については、荒廃農地を含む一部農地の区画整理等であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、基盤整備が行われた農地では、農道整備による営農の効率化や区画整理による高収益作物への転換が促進されるとともに、営農条件が改善された農地に企業が新規農業参入するなど、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を継続する。
7	静岡県 (沼津市)	水利施設等保全高度化事業 (重須)	平成23年度 ～ 令和5年度	1,709	本地区は、伊豆半島の西海岸に位置し、古くからみかん栽培が盛んな地域であり、県三大みかん産地のひとつである。高品質な「寿太郎みかん」ブランドの産地として、令和2年11月にGI登録され、農家の生産意欲も高い。 しかしながら、海岸線沿いの急峻な山間地の斜面に樹園地があり、農業生産条件は非常に悪く、営農に支障を来している。 このため、本事業により道路及び用水路を整備し、走行経費の節減と作物の品質向上を図ることにより、みかんの生産、経営を安定させ、担い手への農地集積を促進する。 また、区画整理を行い、営農経費の節減と作物生産量の増大を図るとともに、大津波に備えるため、高台の住宅用地を創出し、定住環境を向上させ、農業集落の振興を図るものである。	3,232	作物生産量の増 営農経費の節減 営農に係る走行経費の節減	2,203	1.46	本地区は、現在までに農業用用水路、区画整理及び防災安全施設の整備が概ね完了し、事業進捗率は77%となっている。 残工事については、一部の農道等であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、農道整備、農業用用水路の整備、区画整理など基盤整備が行われた農地では、営農の効率化やみかんの生産額の増加など安定した営農が実現し、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を継続する。
8	佐賀県 (鳥栖市)	水利施設等保全高度化事業 (鳥栖南部)	平成23年度 ～ 令和5年度	886	本地区は佐賀県東部に位置しており、水稻、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の他、いちご、アスパラ等の都市近郊作物が作付けされているが、農業用水は河川からの取水に依存しており、小規模な干ばつ時でも農業用水が不足し営農に支障を来している。 このため、農業用水の安定供給を目的とし、「国営筑後川下流土地改良事業」や「県営かんがい排水事業」により基幹施設の整備が行われてきた。本地区はこれら基幹施設に接続する末端のバイブラインの整備とあわせて、地域の中心となる経営体への農地集積を行うことにより、地域全体の水田農業の安定及び確立並びに農業競争力の強化を図るものである。	4,068	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,803	1.06	本地区は、関連事業で整備された筑後大堰の供用が開始されている。既に用水路、揚水機場が整備されたほ場では、いちごやアスパラガス等の野菜を中心とした安定した農業が行われる等、効果が発現している。 今後とも用水路を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実に事業を継続する。

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
9	佐賀県 (佐賀市ほか)	水利施設等保全高度化事業 (佐賀西部高域)	平成23年度 ～ 令和5年度	2,140	本地区は、佐賀平野の北西部に位置し、水稻・麦・大豆を中心とした土地利用型農業や施設園芸が展開されており、農業用水は中小河川と小規模なため池に依存していることから、小規模の干ばつ時でも農業用水が不足し営農に支障を来している。また、農業用排水路の未整備(土水路)地域があり、農業用水確保のため浚渫や法面整形等に多大な労力を費やし、担い手の育成や農地集積に支障を来している。 このため、本地域では農業用水安定供給のため国営筑後川下流土地改良事業により、嘉瀬川ダムから農業用水を送水するため幹線水路の整備が進められている。その幹線水路から末端施設を整備し、農業用水の安定供給や、営農労力の節減を行い、担い手の育成や農地集積を進め、農業競争力の強化を図るものである。	15,719	作物生産量の増加 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	12,998	1.20	本地区は、関連事業で整備された嘉瀬川ダムの供用が開始されている。既に用排水施設が整備されたほ場では、野菜等を中心とした営農へ転換され、安定した農業が行われる等、効果が発現している。 今後とも用排水路を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実に事業を継続する。
10	宮崎県 (高原町)	水利施設等保全高度化事業 (鹿児山1期)	平成23年度 ～ 令和4年度	1,086	本地区は、高原町の東北側に位置し、里芋、ごぼう、ほうれんそう、飼料等を中心とした営農がなされている。しかし、年間を通した計画的な水利用ができず生産性の向上を阻害している。 このため、本事業により畑地かんがい、区画整理、農道整備を行い、干ばつ防止・営農経費の節減・走行経費節減を図り、担い手の支援を行うなど、農業競争力の強化を図るものとする。	7,869	作物生産量の増 営農に係る走行経費の節減 国産農産物の安定供給	7,026	1.11	本地区は、関連事業で整備された浜ノ瀬ダムの供用が開始されている。既に用水施設の整備や区画整理が実施されたほ場では、里芋、ごぼう等の露地野菜や飼料作物を中心とした安定した農業が行われる等、効果が発現している。 今後とも用水施設や農道を整備し、コスト縮減を図りつつ、着実に事業を継続する。
11	鹿児島県 (徳之島町)	水利施設等保全高度化事業 (第二下久志)	平成23年度 ～ 令和4年度	946	本地区は、鹿児島県奄美諸島の徳之島に位置し、区画整理により整備された畑作地帯であり、さとうきび・ばれいしょなどを中心に栽培してきたが、用水施設がなく夏の不規則な降雨による干ばつ被害で農産物の生産が不安定であり、用水の確保に多大な労力を費やしている。また、土壌の単粒化等により作物生産量の低下がみられる。 このため、本事業により用水施設(畑かん)及び土層改良を実施し、農業経営の安定及び生産性の向上を図り、農地の流動化、農作業の受委託を促進させ、本地域全体として農業競争力の強化を図るものとする。	4,242	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	2,975	1.42	本地区は、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始されている。既に用水施設の整備や土層改良が実施されたほ場では、ばれいしょ等の高収益作物へ転換され安定した農業が行われる等、効果が発現している。 今後とも土層改良を実施し、コスト縮減を図りつつ、着実に事業を継続する。
12	茨城県 (取手市ほか)	農村地域防災減災事業 (福岡堰4期)	平成元年度 ～ 令和4年度	7,984	本地区は、茨城県南部に位置した水田地帯であり、開水路によりかんがいをを行っているが、幹線用水路において地盤沈下による逆勾配、中だるみ等が生じ適切な通水量が確保できず、営農に支障をきたしている。このような被害は年々増大し応急対策工事では解決が困難となっている。 また、排水路においても用水路と同様に地盤沈下による排水能力の阻害による湛水被害が拡大している。 このため、本事業により幹線用水路及び排水路を改修し、地盤沈下に対する適切に対応することで必要な用水量を確保し、湛水被害の防止により、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	9,712	作物生産量の増 営農経費の節減 施設更新による機能の維持	8,428	1.15	本地区は、現在までに農業用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は97%となっている。 残工事については、一部区間の農業用排水路であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、地盤沈下による逆勾配など機能が低下した農業用排水路の改修を行うことで、必要な用水量が確保されるとともに、湛水被害が防止され、農業経営の安定と生産性の向上が図られるなど、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を継続する。
13	埼玉県 (加須市ほか)	農村地域防災減災事業 (稻荷木落3期)	平成11年度 ～ 令和18年度	6,688	本地区は、埼玉県北東部の中川低地と呼ばれる騎西台地と利根川に挟まれた低地帯に位置している。 本地区の排水流域面積は約1,313haであり、降雨は稻荷木落排水路を通じて一級河川中川へ排水される。 本地区流域には、水田中心の農地が広がっているが、都市化の進展に伴う地下水汲み上げによる地盤沈下が進み、その被害は農業経営を強く圧迫する状況となっている。 このため、本事業によって排水施設の改修を行い、湛水による農作物への影響を未然に防ぎ、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	14,684	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	8,842	1.66	本地区は、採択後の関係機関との協議調整に時間を要したことから、計画変更を行い、事業工期を大幅に見直している。現在までに農業用排水路の整備の概ね半分が完了し、事業進捗率は55%となっている。 残工事については、上流区間2路線の農業用排水路の整備となっている。 本事業により、農業用排水路の整備が行われた地域では、排水能力向上など事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、早期事業完了に向け、関係自治体と調整を図りながら着実に事業を継続する。

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便 益 : B		費用 : C (百万円)	B / C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
14	静岡県 (袋井市)	農村地域防災減災事業 (袋井東)	平成23年度 ～ 令和5年度	1,661	本地区は、袋井市北部に位置し、周辺地域の開発等により、地域の排水を担う鷲巣川、大谷川、村松西排水路、屋形の谷水路に流れ込む排水量が多くなり、農地や道路、水路等の湛水被害に加え、家屋の浸水被害も発生している。 このため、排水路及び遊水池を整備し、農地の湛水被害を軽減し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	3,099	作物生産量の増 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減 国産農産物の安定供 給	2,537	1.22	本地区は、現在までに農業用排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は81%となっている。 残工事については、農業用排水路の一部区間と着手済みの遊水池であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、農業用排水路が整備され湛水被害が軽減されるとともに、農地の排水性が改良されたことにより、水稻の安定的な生産に加え、裏作でのレタス栽培なども行われ、作物生産量の増加など事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を継続する
15	山口県 (長門市)	農村地域防災減災事業 (中の森2期)	平成23年度 ～ 令和4年度	700	本地区は、山口県北西部に位置した棚田地帯である。昭和初期から大規模な地すべりが発生し、人家、耕作地、ため池、道路等に多大な被害が発生している。昭和40年代に地すべり防止区域に指定され、地すべり対策工により安定化が図られ、一旦は概成したが、平成20年代に入り豪雨により再び活発な地すべり活動が起こり、これらの箇所では、地すべり運動による被害が拡大し、極めて危険な状態に陥った。 これらのことから、2期事業として地すべり対策工を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	3,061	災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減 地すべり対策による人 命保護	899	3.40	本地区は、事業着手後に豪雨により新たな地すべりの兆候が見られたため調査観測及び対策工実施に時間を要し、完了工期が延伸することとなったが、現在では対策工もほぼ完了しており、令和4年度には概成し事業完了する見込みとなっている。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかで地すべり対策を行うことは、棚田を維持し農村地域の安全安心な暮らしや国土保全を図るため重要である。 対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、計画的に事業を継続する。
16	愛媛県 (松山市)	農村地域防災減災事業 (河野)	平成23年度 ～ 令和5年度	512	本地区のため池(3か所)は、江戸時代から明治前期に築造され、取水施設の老朽化、洪水吐の断面不足、堤体の法面浸食や漏水が顕著であることから、ため池の決壊により下流域の住宅地や公共施設等に多大な被害が想定される状況となっている。 また、近い将来に発生が予想される「南海トラフ巨大地震」や近年多発する豪雨等の自然災害に備える必要がある。 このため、本事業では大規模被害が想定されるため池を早急に改修し、下流域の農地、住民の生命・財産の安全の確保及び、安定した農業用水の確保を図ることを目的としている。	1,500	維持管理費節減効果 災害による農業、一 般、公共資産被害の軽 減	534	2.81	本地区は、堤体掘削時の遺物や土取場における埋蔵文化財が確認され、工事を中断せざるを得なくなったこと等から進捗に遅れが生じ、完了工期が延伸することとなったが、現在では事業実施が可能な状況になっており、令和5年度に事業完了する見込みとなっている。 近年の集中豪雨等の異常気象が頻発するなかでため池等の整備を行うことは、地域の農業経営の安定と地域住民の安全安心につながる事業であり重要である。 事業の効果が早期に発揮され地域住民が安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的に事業を継続する。
17	佐賀県 (佐賀市ほか)	農村地域防災減災事業 (佐賀中部)	平成3年度 ～ 令和5年度	15,387	本地区は、佐賀県の中央部に位置する2市に跨る約9,200haの水田地帯であり、嘉瀬川を主水源とする地域であるが、常襲的な干ばつ対策として関連事業により、北山ダム、川上頭首工、幹線水路が造成されている。 しかしながら、造成された農業用水施設は、現在では、地下水の汲み上げによる地盤沈下が主な原因となっており、末端までの配水に支障を来している状況である。また、本地区は、都市開発の進展による排水量の増加や有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している地域でもある。 このため、国営総合農地防災事業佐賀中部地区(平成2年度～平成22年度)の末端整備として、農業用水施設の改修により通水機能及び排水機能を回復させ、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。	389,720	営農経費の節減 施設更新による機能の 維持 災害の防止	265,880	1.46	本地区は、関連事業の工期延長等により、事業工期が延伸しているが、本事業の進捗率は90%に達しており、地盤沈下被害の防止・軽減や水利利用の効果も発現している。 近年、集中豪雨等の異常気象が頻発していることから、今後も地元の意向を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、事業を継続する。

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便 益 : B		費用 : C (百万円)	B / C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	三重県 (紀宝町)	民有林補助治山事業 (中野)	令和3年度 ～ 令和8年度	1,845	本地区は、紀宝町の南部、紀伊山地南東部に位置し、侵食が著しく険しい地形が多く見られる。令和2年10月の台風第14号に伴う豪雨により、地すべりを起因とした山腹崩壊が発生し、林道、町道の崩落や直下の県道への大量の土砂流出などの被害があったことから、令和2年度災害関連緊急地すべり防止事業を実施した。 現在の地すべりは小康状態となっているが、今後の豪雨等による不安定土砂の流出や地すべり活動の再活発化の可能性があり、令和3年度から本事業を実施することとしたが、詳細調査により当初想定していなかった複数の地すべりブロックが存在することが確認されたことから、全体計画を見直す必要が生じた。その結果と事業の効率性等を踏まえ、全体の地すべり活動の防止を図りつつ、各地すべりブロックに対応できる工種及び配置を検討し、杭工の追加、アンカー工及び排水工を増工し、事業を継続する。	1,881	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 山地災害の防止	1,496	1.26	本事業による荒廃山腹の復旧及び地すべりの安定化により、人家や道路等の保全が図られ、民生の安全・安心の確保が見込まれることから、本事業の有効性が認められるため、計画変更の上、事業を継続する。
19	北海道 (士別市ほか)	水源林造成事業 (天塩川広域流域) (50年以上経過分)	昭和45年度 ～ 令和107年度	1,280	本流域は、三方を海に囲まれていることからホタテやウニなどの栽培漁業が基幹産業となっており、農業では酪農を主体としている地域である。農業や水産業に欠かせない良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	10,039	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,630	1.51	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
20	北海道 (士別市ほか)	水源林造成事業 (天塩川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和125年度	4,652	本流域は、三方を海に囲まれていることからホタテやウニなどの栽培漁業が基幹産業となっており、農業では酪農を主体としている地域である。農業や水産業に欠かせない良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	3,847	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,863	1.34	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
21	北海道 (士別市ほか)	水源林造成事業 (天塩川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和124年度	6,524	本流域は、三方を海に囲まれていることからホタテやウニなどの栽培漁業が基幹産業となっており、農業では酪農を主体としている地域である。農業や水産業に欠かせない良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	1,129	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	663	1.70	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
22	北海道 (森町ほか)	水源林造成事業 (渡島・尻別川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和89年度	19,129	本流域は、三方を海に囲まれていることから多種多様な漁業を基幹産業としつつ、稲作や野菜、酪農畜産業などの農業も盛んな地域である。農業や水産業に欠かせない良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	67,115	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	41,045	1.64	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
23	北海道 (森町ほか)	水源林造成事業 (渡島・尻別川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和86年度	8,325	本流域は、三方を海に囲まれていることから多種多様な漁業を基幹産業としつつ、稲作や野菜、酪農畜産業などの農業も盛んな地域である。農業や水産業に欠かさない良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	3,454	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,193	1.57	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
24	北海道 (茅森町ほか)	水源林造成事業 (渡島・尻別川広域流域) (10～29年経過分)	平成5年度 ～ 令和81年度	3,241	本流域は、三方を海に囲まれていることから多種多様な漁業を基幹産業としつつ、稲作や野菜、酪農畜産業などの農業も盛んな地域である。農業や水産業に欠かさない良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	453	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	241	1.88	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
25	秋田県 (大館市ほか)	水源林造成事業 (米代・雄物川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和102年度	34,031	本流域では、秋田県民の水道用及び農業用として水が利用されており、上流では急流河川の特徴を生かして水力発電用としても利用されていることから、水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	23,277	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	16,287	1.43	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
26	秋田県 (横手市ほか)	水源林造成事業 (米代・雄物川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和76年度	30,098	本流域では、秋田県民の水道用及び農業用として水が利用されており、上流では急流河川の特徴を生かして水力発電用としても利用されていることから、水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	2,795	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,974	1.42	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
27	秋田県 (横手市ほか)	水源林造成事業 (米代・雄物川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和83年度	11,578	本流域では、秋田県民の水道用及び農業用として水が利用されており、上流では急流河川の特徴を生かして水力発電用としても利用されていることから、水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	863	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	472	1.83	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
28	茨城県ほか (大子町ほか)	水源林造成事業 (那珂川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和97年度	1,759	本流域では、栃木県那須塩原市や茨城県水戸市等の水道用及び工業用として水が利用されていることに加え、農業用水としても利用されている。また、たびたび洪水の被害もあったことから水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	3,946	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,300	1.20	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
29	茨城県ほか (大子町ほか)	水源林造成事業 (那珂川広域流域) (10～29年経過分)	平成5年度 ～ 令和71年度	1,039	本流域では、栃木県那須塩原市や茨城県水戸市等の水道用及び工業用として水が利用されていることに加え、農業用水としても利用されている。また、たびたび洪水の被害もあったことから水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	305	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	206	1.48	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
30	富山県ほか (南砺市ほか)	水源林造成事業 (神通・庄川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和109年度	72,704	本流域では、豊富な水量と有利な地形を利用した発電用として水が利用されており、一度発電に使用された水も農業用等に利用されている。また、下流では富山県民及び岐阜県民の水道用等にも利用されていることから、良質な水の確保及び安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	41,933	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	29,657	1.41	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
31	富山県ほか (南砺市ほか)	水源林造成事業 (神通・庄川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和102年度	44,338	本流域では、豊富な水量と有利な地形を利用した発電用として水が利用されており、一度発電に使用された水も農業用等に利用されている。また、下流では富山県民及び岐阜県民の水道用等にも利用されていることから、良質な水の確保及び安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	2,247	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,627	1.38	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
32	富山県ほか (南砺市ほか)	水源林造成事業 (神通・庄川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和84年度	9,579	本流域では、豊富な水量と有利な地形を利用した発電用として水が利用されており、一度発電に使用された水も農業用等に利用されている。また、下流では富山県民及び岐阜県民の水道用等にも利用されていることから、良質な水の確保及び安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	1,562	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	861	1.81	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
33	三重県 (いなべ市ほか)	水源林造成事業 (宮川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和105年度	30,148	本流域では、上流部で発電用としての水利用が盛んであり、また、松阪市等の水道用及び農業用としても水利用されていることから、良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	12,419	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,482	1.46	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
34	三重県 (いなべ市ほか)	水源林造成事業 (宮川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和103年度	22,599	本流域では、上流部で発電用としての水利用が盛んであり、また、松阪市等の水道用及び農業用としても水利用されていることから、良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	3,471	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,362	1.47	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
35	三重県 (津市ほか)	水源林造成事業 (宮川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和85年度	7,688	本流域では、上流部で発電用としての水利用が盛んであり、また、松阪市等の水道用及び農業用としても水利用されていることから、良質な水の確保や安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	566	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	298	1.90	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
36	兵庫県ほか (豊岡市ほか)	水源林造成事業 (円山・千代川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和100年度	70,222	本流域では、下流部に広がる豊岡盆地で農業用及び水道用として水が利用されているほか、雑用水として国道の消雪等にも利用されている。また、鳥取県では発電用と農業用を主体に水が利用されており、今後も引き続き水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	39,197	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	26,296	1.49	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
37	兵庫県ほか (豊岡市ほか)	水源林造成事業 (円山・千代川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和104年度	66,451	本流域では、下流部に広がる豊岡盆地で農業用及び水道用として水が利用されているほか、雑用水として国道の消雪等にも利用されている。また、鳥取県では発電用と農業用を主体に水が利用されており、今後も引き続き水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	8,219	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,525	1.49	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
38	兵庫県ほか (豊岡市ほか)	水源林造成事業 (円山・千代川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和96年度	21,831	本流域では、下流部に広がる豊岡盆地で農業用及び水道用として水が利用されているほか、雑用水として国道の消雪等にも利用されている。また、鳥取県では発電用と農業用を主体に水が利用されており、今後も引き続き水の安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	1,581	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	815	1.94	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
39	徳島県ほか (海陽町ほか)	水源林造成事業 (吉野・仁淀川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和103年度	49,035	本流域では、古くから農業用に水が利用されており、都市用水等としても四国4県にわたり広域的に利用されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	26,786	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	14,497	1.85	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)
40	徳島県ほか (海陽町ほか)	水源林造成事業 (吉野・仁淀川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和104年度	39,857	本流域では、古くから農業用に水が利用されており、都市用水等としても四国4県にわたり広域的に利用されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	4,400	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,893	1.52	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
41	徳島県ほか (海陽町ほか)	水源林造成事業 (吉野・仁淀川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和100年度	16,066	本流域では、古くから農業用に水が利用されており、都市用水等としても四国4県にわたり広域的に利用されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	2,391	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,049	2.28	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
42	熊本県 (阿蘇市ほか)	水源林造成事業 (菊池・球磨川広域流域) (50年以上経過分)	昭和36年度 ～ 令和114年度	53,973	本流域は、主に水稻等の農業用や発電用として水が利用されている地域であり、流域外や県外まで広範囲に水が供給されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	56,055	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	34,938	1.60	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後50年目の造林地を対象に算出)

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
43	熊本県 (阿蘇市ほか)	水源林造成事業 (菊池・球磨川広域流域) (30～49年経過分)	昭和47年度 ～ 令和46年度	26,778	本流域は、主に水稻等の農業用や発電用として水が利用されている地域であり、流域外や県外まで広範囲に水が供給されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	3,774	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,550	1.48	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後30年目の造林地を対象に算出)
44	熊本県 (芦北町ほか)	水源林造成事業 (菊池・球磨川広域流域) (10～29年経過分)	平成4年度 ～ 令和86年度	16,464	本流域は、主に水稻等の農業用や発電用として水が利用されている地域であり、流域外や県外まで広範囲に水が供給されていることから、良質な水の確保と安定供給が求められていることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の機能を高度発揮させるとともに、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす。	1,022	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	523	1.95	本事業により森林の水源涵養機能等が発揮されている。 健全な森林育成のため、事業を継続する。 (費用便益比は、契約締結後10年目の造林地を対象に算出)
45	青森県 (中泊町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (小泊)	平成29年度 ～ 令和5年度	9,052	本地区は、荷さばき所前面の-4.0m岸壁が野天であり、衛生管理上の課題を有している。また、北防波堤等は耐津波性能を保持しておらず、大規模災害時に流通機能の停止が懸念されているほか、漁港護岸等からの越波に伴う漁船の沈没事故等が発生している。 このため、陸揚岸壁への屋根の整備及び防波堤等の津波・波浪に対する改良を行い、水産物の衛生管理の高度化、防災減災機能の強化及び漁業生産力の向上を図る。	10,368	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	8,697	1.19	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
46	長崎県 (長崎市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (長崎)	平成23年度 ～ 令和5年度	34,071	本地区は、長崎圏域の流通拠点として、安全・安心な水産物の流通機能の強化と災害時の陸揚機能の維持が求められている。 このため、高度な衛生管理に対応した荷捌き所と耐震強化岸壁の一体的な整備により、水産物の安定的な供給体制を確保する。	51,815	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 生命・財産保全・防御効果	41,784	1.24	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
47	大分県 (宇佐市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (長洲)	平成13年度 ～ 令和8年度	5,257	本地区は、干潮時には周辺の広大な干潟域の影響を受け、漁船の出港時及び帰港時には潮待ちが発生するほか、遠浅で干満差も大きく、準備・陸揚作業が非効率である。加えて、災害時には河川から流木等が泊地内に流入するなど、安全な漁業活動の支障となっている。 このため、防砂堤・導流堤の整備や泊地・航路の浚渫、浮体式係船岸の整備により、漁業活動の円滑化・効率化、安全性の向上を図る。	10,267	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	8,206	1.25	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
48	鹿児島県 (長島町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (薄井)	平成30年度 ～ 令和13年度	5,679	本地区は、加工場の老朽化や施設規模の不足、係留施設及び用地の不足、既設荷さばき所及び臨港道路が高潮で浸水する等により、非効率な漁業活動を余儀なくされている。 このため、加工場の改築や用地の造成、係留施設の新設や高潮対策などを行い、安全で効率的な作業環境を確保し、水産業の競争力強化や水産物の輸出促進を図る。	14,025	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業外産業への効果	4,614	3.04	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
49	三重県 (熊野市)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (熊野市)	平成25年度 ～ 令和5年度	1,138	本地区は、水産物流通の拠点として重要な役割を担っているが、切迫する大規模地震・津波に対する施設の安全性が確保されていないという課題がある。 このため、外郭施設、係留施設の整備を行い、安全・安心な漁業活動の確保や災害時に地域水産業の早期再開を図る。	2,295	生命・財産保全・防御効果	1,220	1.88	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
50	宮崎県 (門川町)	水産物供給基盤整備事業 (漁港施設機能強化事業) (門川)	平成25年度 ～ 令和5年度	1,200	本地区は、南海トラフ地震等の海溝型地震が発生した場合、陸揚・生産機能が長期間停止し、地域経済や水産物の供給に多大な影響が懸念される。 このため、主要な係留及び外郭施設の地震・津波対策を行い、地震・津波発生後の漁業活動の早期再開や背後集落への浸水低減を図る。	1,526	生命・財産保全・防御効果	1,267	1.20	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、事業を継続することは妥当と考えられる。
51	神奈川県 (三浦市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (三崎)	平成27年度 ～ 令和5年度	1,133	本地区は、当該海域の回遊性魚類の漁獲において、漁業生産量の安定供給、漁船漁業の経費削減や定置網急潮被害の防止のための浮魚礁の整備が求められている状況にある。 このため、浮魚礁の漁場機能が低下した箇所の更新や近年本地区で漁獲主体となっているキハダに適した漁場となるよう再編整備を実施することで、引き続き回遊性魚類の生産量の安定供給や漁船漁業の経費削減、さらに定置網急潮被害の防止を図るものである。	1,486	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	1,067	1.39	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
52	福岡県 (北九州市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (福岡県筑前)	令和元年度 ～ 令和7年度	3,432	本地区では、マダイ、ヒラメ等の沿岸域における産卵場、育成場としての藻場や、浅海域における育成場、生息場としての餌料環境、沖合域における生息場としての構造物が不足している状況となっている。 このため、餌料生物の供給源、幼稚仔の重要な育成場である沿岸域では広域な藻場造成や餌料培養機能を有する魚礁の整備により海域の基礎生産力を高めるとともに、浅海域から沖合域にかけて魚礁の整備による索餌場、生息場を造成し、効率的かつ持続的に水産資源の増大を図るものである。	4,195	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	3,075	1.36	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
53	宮崎県 (延岡市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (日向灘海域)	平成29年度 ～ 令和8年度	1,860	本地区は、かつお一本釣り漁船や曳縄漁船、まぐろ延縄漁船の操業の効率化等が課題となっている状況にある。 このため、宮崎県の沿岸漁業者にとって重要な浮魚礁漁場において、生産力の向上と漁場利用の円滑化を図るために浮魚礁の更新・再編を行うものである。	3,491	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	1,878	1.86	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
54	鹿児島県 (長島町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (さつま)	平成30年度 ～ 令和6年度	3,388	本地区は、本県水産業の重要な漁場であるが、近年の漁業生産量はイセエビなどにおいて減少傾向となっていることから、藻場保全活動と連携したイセエビの生息環境の改善や燃油コスト等の生産コストを削減、養殖漁場の静穏度が不足し生産性が低下する状況となっている。 このため、イセエビの生息環境の改善を図るための増殖場を 整備、広域回遊魚で滞留性の低い、マゴロ類・カツオを効率的に漁獲するための浮魚礁を整備、養殖場の消波堤整備を行い静穏度を確保し、生産性の向上を図るものである。	4,735	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果	3,095	1.53	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益・B		費用・C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
55	北海道 (日高町)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (富浜)	平成29年度 ～ 令和8年度	1,600	本地区は、漁船の大型化及び慢性的な陸揚岸壁・用地の不足による非効率な漁業活動を余儀なくされているとともに、岸壁の防災減災対策、衛生管理対策が必要となっている。 このため、外郭施設、水域施設、係留施設、臨港道路、漁港施設用地を整備し、漁港を拡張するとともに、耐震耐津波対策、天蓋施設の設置などにより、生産拠点としての機能の充実にを図る。	2,039	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 避難・救助・災害対策効果	1,454	1.40	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
56	青森県 (東通村)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (野牛)	平成30年度 ～ 令和8年度	2,455	本地区は、陸揚・休けい係船岸が不足していることから、漁船係留時作業で多くの作業待ち等を余儀なくされている。また、集出荷・市場機能の集約化を進めるため、漁港の拡張により、港内狭隘による地元漁船の混雑を解消するとともに、陸揚げ岸壁に防雪防暑施設を設置し、品質信頼性を高める流通機能の強化が必要である。 このため、外郭施設、係留施設等の整備を行い、安全・安心な漁業活動の確保及び効率的な陸揚げ、流通体制の構築を図る。	3,382	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,141	1.58	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
57	長崎県 (対馬市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (豆蔵)	令和2年度 ～ 令和9年度	1,730	本地区は、越波や強風により港内が擾乱し、漁船が衝突するなど安全な漁業活動の支障となっているほか、浮桟橋から荷捌き所までの間に屋根がない区間があるため、直射日光や降雨・鳥糞により水産物の品質低下が懸念されている。 このため、防波堤の嵩上げや防風柵の設置により漁業活動の安全性を向上させるとともに、浮桟橋及び岸壁の一部に屋根を整備することにより、衛生管理体制の確立を図る。	2,880	水産物生産コストの削減効果 生命・財産保全・防御効果 避難・救助・災害対策効果	1,551	1.86	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
58	大分県 (中津市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (中津)	平成13年度 ～ 令和5年度	3,102	本地区は、沿岸漂砂や河川からの土砂流出等により、航路及び泊地が埋没し、漁業活動の支障となっているほか、干満差や強風等により、非効率な準備・陸揚作業を強いられている。 このため、防砂堤の整備や航路の浚渫、浮体式係船岸や防風柵の整備により、漁業活動の効率化や安全性の向上、就労環境の改善を図る。	5,341	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	4,797	1.11	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
59	静岡県 (焼津市)	海岸保全施設整備事業 (焼津漁港海岸)	平成24年度 ～ 令和13年度	8,836	当海岸は、南海トラフ地震等の懸念が高まる中、焼津内港地区及び小川内港地区において、港口からの津波による浸水被害が想定される。 このため、胸壁、陸間及び水門の整備を行い、津波による浸水から背後地を防護し、地域住民の生命・財産への被害防止を図る。	27,847	想定浸水地域(津波)の被害軽減効果	10,548	2.64	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。
60	愛知県 (西尾市)	海岸保全施設整備事業 (一色漁港海岸)	平成31年度 ～ 令和7年度	2,000	当海岸は、背後地に広大なゼロメートル地帯を抱えているが、既存施設の耐震性の不足、老朽化が判明しており、南海トラフ地震で想定される津波が発生した場合には甚大な被害が想定される。 このため、堤防・胸壁の耐震化、陸間の整備を行い、大規模地震時においても必要な堤防高等を確保することで、浸水から背後地を防護し、地域住民の生命・財産への被害防止を図る。	34,242	想定浸水地域(津波)の被害軽減効果	1,903	17.99	費用便益比は1を超えており、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業の継続は妥当であると判断される。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (網走市)	農業競争力強化基盤整備事業 (卯原内中央)	平成20年度 ～ 平成27年度	2,046	本地区は北海道のオホーツク総合振興局管内の網走市の西部に位置する畑作地帯であり、小麦、てんさい、ばれいしょを主要作物として栽培しており、また、営農集団利用組合による農業機械・施設の共同所有・利用体系による、大規模土地利用型畑作農業が展開されている。 しかし、地区内の農地は、粘土質土壌の分布に起因する排水不良や、ほ場条件の悪い農地が点在し、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業により暗渠排水の整備による排水改良、ほ場の勾配修正等を行う区画整理、土層改良を総合的に行い、農業生産性の向上や農作業の効率化を図り、農業経営の安定化に資する。	5,422	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	3,768	1.43	本事業の実施によるほ場の排水不良の改善、土層改良から、高収益作物であるたまねぎなどの新規導入が可能となった。また、勾配修正、排水改良等の基盤整備により、自動走行トラクターが導入されるなど、大型機械による効率的な営農作業が可能となり、労働時間の節減が図られている。 このほか、地域にて生産した大豆から豆腐等の加工食品を製造し生産者組織で管理運営する直売所で販売するなど、農産物の付加価値向上に努めるとともに、地域内の雇用促進と地域活性化に寄与している。
2	北海道 (菅更町)	農業競争力強化基盤整備事業 (菅更西高台)	平成24年度 ～ 平成27年度	1,051	本地区は、北海道の十勝総合振興局管内の中央に位置し、小麦、てんさい、ばれいしょ、大豆を主要作物とした畑作経営が展開されている。 しかし、排水路の道路横断部の断面不足による溢水被害や、排水性が悪い火山性土壌の分布に起因する湿害による農作物の生育障害や、石礫による生育不良により、減収や品質低下、効率的な営農に支障が生じていた。 このため、本事業により排水路及び暗渠排水の整備による排水改良を行うとともに、区画整理・客土及び除礫を総合的に整備を行い、農業生産性の向上や農作業の効率化を図り、農業経営の安定に資する。	4,421	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	2,878	1.53	本事業の実施によるほ場の排水不良及び作物の生育阻害の要因となっている土壌環境の改善により、大型農業機械による農作業の効率化が図られるとともに、ばれいしょ(加工用)などの単収が増加するなど、農業生産性が向上している。 このほか、地域内で生産された大豆がブランド化され、きなこやコーヒーなどに加工されるなど、農産物の付加価値向上に取り組んでいる。
3	北海道 (岩見沢市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 (峰岩)	平成20年度 ～ 平成27年度	2,914	本地区は、空知地方の岩見沢市と美瑛市に隣がる地域に位置し、石狩川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、大豆、たまねぎを組み合わせた営農が展開されている。 しかし、地区内のほ場は小区画不整形かつ排水不良であり、大型機械の導入が進んでおらず、生産性が低い状態となっていた。また、用排水路は経年劣化が著しく、維持管理に支障が生じていた。 このため、本事業によりほ場の大区画化、排水改良及び用排水路の整備を行い、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。	9,647	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	7,341	1.31	本事業の実施による区画整理、用排水路、暗渠排水等の整備により、大区画化や大型農業機械の導入が進み農作業の効率化が図られるとともに、たまねぎといった高収益作物等の単収が増加するなど生産性が大きく向上している。 また、法人等の担い手への農地集積が促進され、地域農業構造の改善が図られている。
4	北海道 (中標津町)	農業競争力強化基盤整備事業 (計根別東西部)	平成24年度 ～ 平成27年度	1,016	本地区は、北海道の東部、根室振興局管内の北西部に位置し、草地利用型の酪農経営が展開されている。 このような中、飼養頭数の増加を目指した持続的な酪農経営のためには、良質な飼料の増産が必要とされていた。 このため、本事業において、飼料生産基盤の整備等と併せて既存のTMRセンターを増強し、飼料の増産や自給率の向上を図ることにより酪農経営の維持・発展に資する。	3,622	畜産物等生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	1,518	2.38	本事業の実施により、飼料生産基盤が整備されたことで、飼料作物の作付面積や生産量が増加するとともに飼料自給率が向上した。これにより、1戸当たり飼養頭数や1頭当たりの乳量が増加し、酪農経営の規模拡大に寄与している。 また、既存のTMRセンターの増強により、良質な飼料の供給機能が向上するとともに、草地管理に係る労働時間の短縮や堆肥生産による臭気抑制など経営の生産性の向上と安定化に寄与している。 さらに、地区内に新たなTMRセンターが整備され、利用者が増加するとともに、中核的な経営体が規模拡大を図っている。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	茨城県 (笠間市ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 (茨城中西部)	平成21年度 ～ 平成27年度	1,172	本地域における畜産は農業の中でも基幹部門として重要な地位を占めており、特に酪農では、土地の有効利用を図り、自給率の高い低コスト生産が展開されている。しかし、混住化が進んでいることから、地域社会や自然環境と調和した畜産経営の推進が必要となっていた。 そのため、草地の造成整備を通じて飼料生産基盤の強化を図り、併せて牛舎等施設の整備により効率的で生産性の高い畜産経営体を育成し、これを核とした畜産主産地の再編整備を進め、今後の畜産の安定的な発展を積極的に推進する。	4,963	作物生産量の増 国産農産物の安定供給	1,275	3.89	自給飼料生産基盤及び畜産物生産基盤が強化され、生産規模の拡大や労働時間の短縮等、畜産経営の安定が図られた。 生産された堆肥の活用を軸にした耕畜連携による取り組みが進み、地域における資源循環型農業の拡大が期待される。
6	新潟県 (新発田市)	農業競争力強化基盤整備事業 (坂井川右岸)	平成9年度 ～ 平成27年度	4,391	本地区は、新潟県の北東部に位置し、二級河川坂井川の右岸の農業地帯で水稻中心の営農に取り組んでいる。 地区内の区画は10a程度と小さく、農道幅員も狭いことから、農作業の効率化が図られない状況にあった。また、暗渠排水が未整備であることから水田の汎用化に支障を来していた。 このため、区画整理を行い農作業の効率化を図ることにより、生産コストの低減と担い手への農地集積を促進し、生産性の高い優良農地を確保する。また、農地の汎用化のため暗渠排水の整備を行い、水田の畑利用による複合営農の展開により安定した農業経営を確立し、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。	7,244	営農経費の節減 施設更新による機能の維持 国産農産物の安定供給	5,101	1.42	ほ場整備事業によるほ場の大区画化や汎用化等により水稻栽培に係る農作業の効率化が図られ、認定農業者や農地所有適格法人への農地の集積・集約化が促進され、経営面積が拡大している。 また、米のブランド化や海外輸出、6次産業化など収益力を強化する取組が行われている。
7	兵庫県 (加古川市)	農業競争力強化基盤整備事業 (八幡)	平成19年度 ～ 平成27年度	1,416	本地区は、兵庫県南部に広がる播磨平野の東部に位置し、一級河川加古川に広がる水田地帯である。 しかし、地区内の用排水路などの老朽化が進み、これらの維持管理と農地に配水する水管理作業に多大な労力の負担を伴っていた。また、同地区内の一部農地では、排水不良が顕著となり、農作物生育阻害の要因となっていた。 このため、農業競争力強化基盤整備事業「八幡地区」は、用水路・排水路の改修及び農地の暗渠排水を一体的に整備することにより担い手への農地の集積を図り、経営体による効率的・安定的な地域農業経営の実現に資することを目的としている。	4,206	作物生産量の増 維持管理費の節減 国産農産物の安定供給	3,393	1.23	本事業の実施により、事業の目的である水管理作業の軽減や施設の維持管理労力の軽減の事業効果などが発現している。 このことは、本地区の担い手への農地集積や営農意欲の継続と向上に繋がるとともに、「加古川バस्ता」などの新たな特産品の加工・販売など6次産業化を進め、雇用を創出するなど、地域の活性化にも貢献している。
8	島根県 (安来市)	農業競争力強化基盤整備事業 (能義第二)	平成20年度 ～ 平成27年度	2,996	本地区は安来市に広がる約 800ha の能義平野の中に位置しており、水稻を中心とした営農が行われていた。 しかし、地区内のほ場は1区画あたり 10a 程度と小区画であったため、大型機械化による省力化、経営規模の拡大が阻まれ、地区内農家も兼業農家が主体で、高齢化による担い手不足が進行していた。 このため、1区画あたり1ha に区画整理を行うとともに、管水路等による用排水路を整備し、農業生産性の向上を図るとともに担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善等に資する。	3,438	作物生産量の増 営農経費の節減 維持管理費の節減	3,128	1.09	本事業により、ほ場の大区画化とFOEASを導入するなどの基盤整備を行ったことで、新たに設立された「農事組合法人のきの郷」に農地を集積し、大型機械化等による省力化や新たな作物の導入につながっている。
9	佐賀県ほか (みやき町ほか)	農業競争力強化基盤整備事業 (三養基)	昭和58年度 ～ 平成27年度	6,404	本地区は、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、大豆、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 しかし、本地区の北部地域のかんがい用水は河川、溪流及びため池に依存していたが、干ばつ時には流量が減少し十分な用水は確保されていなかった。また、地下水位が常に高く、連続した豪雨に遭うとしばしば湛水被害を及ぼす状態であった。さらに、不規則無統制に分散したクレークにより農地の区画は狭小かつ不整形で、農道も幅員が狭く曲折していたことから、営農に支障を来していた。 このため、本事業は国営土地改良事業等と一体的に用排水系統の再編整備等を行うことにより、農業用水の安定供給による用水不足の解消と湛水被害の軽減、維持管理費の節減を図るとともに、関連事業の区画整理等により農業生産性の向上を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資する。	64,762	営農経費の節減 維持管理費の節減 施設更新による機能の維持	60,661	1.06	本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給やほ場の大区画化が図られ、地区内では集落営農組織による水稻、麦、大豆を主体とした大規模な土地利用型農業が行われている。 また、排水改善によるたまねぎやトマトの単収の増加、たまねぎやアスパラガスなどの高収益作物の作付面積の増加がみられる。 大型農業機械導入による営農経費の節減も図られており、農業経営の安定に寄与している。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	山梨県 (中央市)	農村地域防災減災事業 (東花輪川Ⅱ期)	平成13年度 ～ 平成27年度	1,281	本地区は、台風や豪雨時には湛水被害を受けてきた地域であり、排水対策として従来より幹線排水路である東花輪川及び清川について改修を行ってきた。 排水先である鎌田川は、台風や豪雨時には笛吹川からのバックウォーターによりしばしば水位の上昇が発生していた。 このため、幹線排水路の一部改修と、東花輪川、清川の合流地点に排水機場を設置し、ポンプによる強制排水を行うことで、地区内の湛水被害を防止し、地域の防災対策と農業の持続的な安定を図ることを目的に本事業を実施した。	3,359	災害による農業、一般、公共資産被害の軽減	2,772	1.21	本事業による排水機場及び排水路の整備により、排水条件が改善され、地区内の農地や宅地、公共用施設等の湛水被害が軽減されており、農業経営の安定と国土の保全に寄与している。 今後とも、施設の長寿命化が図られるよう、適切な維持管理を行っていく必要がある。
11	愛知県 (名古屋市中 区)	農村地域防災減災事業 (日光川二期)	平成2年度 ～ 平成27年度	10,630	本地区は都市近郊の海拔0メートル以下の低平地に広がる水田地帯で、水稻を中心とした営農が展開されている。 地区内の農業用排水施設は、昭和36年頃からの急激な地盤沈下により、施設能力が著しく低下し、豪雨時には農地等に湛水被害が生じるとともに、農業用水の配水が困難となるなど、営農に支障を来していた。 このため、農村地域防災減災事業「日光川二期地区」において農業用排水施設を改修し、施設機能を回復することにより、農業生産の継続と農業経営の安定に資するものである。	1,500,661	作物生産量の増 災害による農業、一般、公共資産被害の軽減 水源涵養	189,388	7.92	本事業による排水路、用水路及び揚水機場の整備により、地区内の農地における排水条件や用水条件が回復し、併せて宅地、公共用施設等の湛水被害が未然に防止されており、農業経営の安定と地域の安全・安心に寄与している。 今後とも、地域の実情に応じた管理体制や費用負担及び施設更新によって、適切な維持管理を行っていく必要がある。
12	北海道 (函館市)	民有林補助治山事業 (御崎地区)	平成19年度 ～ 平成27年度	1,279	本地区は、函館市恵山町市街地の北東に位置し、背後には活火山である恵山がある。過去より火山形成上の地質変化と気象条件を成因とした落石や土砂崩壊被害が頻発に発生し、昭和42年度から複数回にわたり治山事業を実施してきたが、平成18年10月の豪雨により、落石や土砂崩壊による被害が新たに発生した。 このため、落石や土砂崩壊の発生を防止し、荒廃地を緑化することにより保安林の機能の回復とともに、人家や道路等を保全することを目的に、平成19年度から本事業に着手したが、同年7月の豪雨により新たに発生した崩壊の復旧を図るため、全体計画の見直しを行い事業を実施した。	4,810	水源涵養効果の向上 山地災害の防止	1,734	2.77	本事業による落石や土砂崩壊の防止及び植生の回復により、保安林の機能の向上が図られ、今後も事業の効果が継続することが見込まれており、民生の安定や道路通行の安全が確保されている。
13	北海道 (むかわ町)	民有林補助治山事業 (藤崎の沢)	平成12年度 ～ 平成27年度	1,221	本地区は、むかわ町穂別市街地より道道穂別鷲川線を北へ15kmにある稲里集落の一級河川穂別川に面する森林に位置する。平成10年8月に地すべり地頭部の山腹崩壊が発生し、それに伴い直下の地すべり活動が活発化した。平成11年度の調査の結果、継続的な地すべり活動を観測するとともに、隣接地においても過去の地すべり活動による穂別川への土砂流出の形跡が確認された。 このため、人家や道路等を保全することを目的とし、平成12年度から本事業を実施した。	2,588	山地災害の防止	1,824	1.42	本事業による不安定土砂の安定化、斜面荒廃地の緑化により、保安林の機能の向上が図られ、今後も事業の効果が継続することが見込まれ、民生の安定や道路通行の安全が確保されている。
14	滋賀県 (大津市)	民有林補助治山事業 (南谷)	平成10年度 ～ 平成27年度	1,743	本地区は、県南西の比良山系西側を流れる一級河川安曇川の支流に位置し、花折断層の影響により地質的にも脆弱で山腹崩壊などが多発する地域である。平成4年8月の台風第11号に伴う豪雨により、大規模な山腹崩壊が発生したことから、堆積した多量の不安定土砂の流出により河道が閉塞し、下流域に洪水被害を発生させることが懸念された。 このため、下流域の人家や道路等の保全を図ることを目的として、崩壊した山腹斜面の復旧と荒廃渓流を安定させるため、平成10年度から本事業を実施した。	3,080	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 山地災害の防止	2,917	1.06	本事業により、山腹工や治山ダム工等の施工により、崩壊斜面が復旧するとともに土砂の流出が抑えられており、下流域の人家や道路等の保全が図られている。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
15	北海道 (稚内市ほか)	森林環境保全整備事業 (宗谷)	平成23年度 ～ 平成27年度	7,290	本地区は、北海道の最北に位置し、森林面積は326千haで、対象民有林156千haのうち人工林は47千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅹ齢級以上の人工林の割合が56%で資源として十分成熟しているため、木材の利用拡大が重要となる。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	66,356	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	15,841	4.19	適切な森林施業の実施により森林の有する多面的機能の維持・増進に寄与しており、持続的な森林経営と間伐等の生産性向上に向け、地域が一体となった森林づくりの取り組みが進められていること等から事業の有効性が認められる。
16	北海道 (北見市ほか)	森林環境保全整備事業 (網走東部)	平成23年度 ～ 平成27年度	10,828	本地区は、北海道北東部に位置し、森林面積は389千haで、対象民有林205千haのうち人工林は64千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅹ齢級以上の人工林の割合が71%で資源として十分成熟しているため、木材の利用拡大が重要となる。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	77,777	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	25,334	3.07	適切な森林施業の実施により森林の有する多面的機能の維持・増進に寄与しており、持続的な森林経営と間伐等の生産性向上に向け、地域が一体となった森林づくりの取り組みが進められていること等から事業の有効性が認められる。
17	北海道 (苫小牧市ほか)	森林環境保全整備事業 (胆振東部)	平成23年度 ～ 平成27年度	5,151	本地区は、むかわ町から白老町まで東西に長く延び、南は太平洋に面し、西に樽前山、支笏湖、東は日高山脈へと続く勇払平野を中心とした区域であり、森林面積は162千haで、対象民有林は98千haのうち人工林は34千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅹ齢級以上の人工林の割合が70%で資源として十分成熟しているため、木材の利用拡大が重要となる。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	55,078	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	10,631	5.18	適切な森林施業の実施により森林の有する多面的機能の維持・増進に寄与しており、持続的な森林経営と間伐等の生産性向上に向け、地域が一体となった森林づくりの取り組みが進められていること等から事業の有効性が認められる。
18	青森県 (青森市ほか)	森林環境保全整備事業 (東青)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,253	本地区は、青森県の中央部に位置し、森林面積は11万2千haで、対象民有林4万4千haのうち人工林は2万haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅹ齢級以上の割合が63%となっており、資源として十分成熟し、木材の利用拡大が重要となっている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に推進し実施した。	12,721	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,471	5.15	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
19	岩手県 (盛岡市ほか)	森林環境保全整備事業 (北上川上流)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,828	本地区は、県のほぼ中央部に位置し、森林面積は164,077haで、民有林102,212ha、人工林45,450haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅶ齢級をピークにⅦ～Ⅻ齢級が全体の72%を占めているなど、森林資源が成熟しつつあるものの、間伐が必要なⅣ～Ⅸ齢級の森林が50%を占めており、健全な森林を育成していくうえでも間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業では、効率的な施業に不可欠な森林作業道の整備と搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的かつ計画的に実施し、健全な森林の育成を促進することにより、水源涵養機能等の森林の有する公益的機能の発揮を図った。	37,043	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	6,316	5.86	森林計画に即した森林整備の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるとともに、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
20	宮城県 (白石市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮城南部)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,270	本地域は、県の中南部に位置し、森林面積は163,995haで、民有林107,751haのうち本計画の対象となる森林は107,534haとなっている。また、本地域の森林は終戦直後や高度経済成長期の伐採跡地に造林されたものが多く、本格的な利用期を迎えている。 本事業では、森林整備と路網整備を一体的に実施するとともに、施業地の集約化や一貫作業システム等による低コスト施業の普及により林業の採算性を高め、森林資源の有効活用及び主伐後の再造林を推進することで、森林の有する公益的機能の高度発揮を図った。	6,018	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,669	1.64	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する公益的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
21	秋田県 (由利本荘市ほか)	森林環境保全整備事業 (子吉川)	平成23年度 ～ 平成27年度	2,800	本地区は、秋田県の南西部に位置し、森林面積は105千haで、民有林82千haのうち人工林は49千haとなっている。人工林は、主に昭和30年代以降に拡大造林されたもので、Ⅲ～Ⅻ齢級が37千haと76%を占めており、森林の健全性を確保するため間伐等の森林整備が必要となっている。 本事業では、水源涵養や土砂流出防止機能などの森林の有する公益的機能の維持・増進と併せ、木材の安定供給による林業・木材産業の振興を図るため、間伐を中心とした森林整備を積極的に実施するとともに、効率的な森林整備の実施に必要な林業専用道の路網整備に取り組んだ。	75,690	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,586	6.53	森林資源や路網整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する公益的機能が向上し、引き続きその効果が発現されていることから、事業の有効性が認められる。
22	栃木県 (大田原市ほか)	森林環境保全整備事業 (那珂川)	平成23年度 ～ 平成27年度	3,854	本地域は、栃木県の北東部に位置し、森林面積は132千haで、民有林90千haのうち人工林は48千haとなっている。民有人工林の年齢構成はピークがⅫ齢級となっており、利用期を迎えた林分の皆伐が増加傾向にある一方で、間伐等を要するⅣ～Ⅻ齢級の林分が63%を占めていることから、適切な施業の実施が求められている。 本事業では、水源涵養機能、山地災害防止機能等といった森林の有する多面的機能の高度発揮と、森林環境の保全を図るとともに、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止に寄与することを目的に取り組んだ。	31,105	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	10,353	3.00	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
23	東京都 (八王子市ほか)	森林環境保全整備事業 (多摩)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,286	本地域は、東京都西部の多摩地域に位置し、対象森林面積は51,671haとなっている。また、本地域は、森林の6割が人工林でありⅩ齢級以上の森林が全体の9割を占める一方、若い森林が極端に少ない状況にあり、二酸化炭素吸収機能の低下だけでなくスギ花粉飛散量の増加も問題となっていた。 本事業では、森林の循環を促進し、健全な森林を育成することにより、公益的機能の高度発揮を促すことを目指し取り組んだ。	28,702	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	5,122	5.60	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
24	福井県 (福井市ほか)	森林環境保全整備事業 (越前)	平成23年度 ～ 平成27年度	13,815	本地区は、福井県の北部の嶺北地域に位置し、森林面積は22.5万haで、民有林19.3万haのうち人工林は8.7万haとなっている。本地区の人工林については、間伐対象森林(Ⅲ～Ⅻ齢級)が6.3万ha(人工林の72%)を占め、資源が充実しつつある一方、所有規模が小さく境界が不明確などの要因により、間伐等の森林施業が進まない地域も多い。 本事業では、施業地の集約化や林内路網の整備を進め、搬出間伐等の森林施業を計画的かつ効率的に実施することにより、県産間伐材生産量の増加を図るとともに、水源涵養機能等の森林の持つ多面的機能が持続的に発揮され、災害に強い健全な森林づくりを推進した。	56,233	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	26,747	2.10	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
25	長野県 (松本市ほか)	森林環境保全整備事業 (中部山岳)	平成23年度 ～ 平成27年度	3,025	本地区は、長野県の北西部に位置し、森林面積は237千haで、対象民有林136千haのうち人工林は57千haとなっている。戦後の拡大造林等により、森林の齢級構成はⅩ齢級をピークとして、間伐が必要な林分は人工林の約9割にあたる約49千ha存在し、間伐等の森林整備の推進が喫緊の課題となっている。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な間伐などの森林整備を積極的に推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	28,515	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,877	5.85	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
26	岐阜県 (岐阜市ほか)	森林環境保全整備事業 (長良川)	平成23年度 ～ 平成27年度	4,443	本地区は、岐阜県のほぼ中央に位置し、森林面積は166千haで、対象民有林162千haのうち人工林は82千haとなっている。また、計画区の人工林はⅩ、ⅩⅡ齢級をピークとした構成となっており、適期の森林整備が求められるとともに、近年県内で整備されている合板工場や大型製材工場の稼働により、県内の木材需要が高まり、本地域においても豊富な森林資源を活かした安定的な木材供給への機運が高まっている。 本事業では、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るために、森林計画等に基づく、造林、保育、間伐等の適切な森林整備を実施した。	43,020	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,477	5.08	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
27	静岡県 (富士市ほか)	森林環境保全整備事業 (富士)	平成23年度 ～ 平成27年度	3,039	本地区は、県の東部に位置し、森林面積は79千haで、民有林55千haのうち人工林は40千haとなっている。人工林の齢級別内訳は、Ⅰ～Ⅷ齢級が5%、Ⅹ～ⅩⅡ齢級が29%、ⅩⅢ齢級以上が66%となっており、高齢級の人工林を皆伐し、再造林を行うなど森林資源の循環を図る施策の実施が望まれる。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地災害防止機能などの多面的機能を持続的に発揮させるため、造林や間伐などの森林整備を実施した。	25,973	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	4,313	6.02	計画的な間伐や植栽等の事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、その効果が持続的に発揮されており、事業の有効性が認められる。
28	愛知県 (瀬戸市ほか)	森林環境保全整備事業 (尾張西三河)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,025	本地区は、愛知県の西部から中部に位置し、森林面積は109千haで、対象民有林105千haのうち人工林は55千haとなっている。人工林の齢級構成は、標準伐期齢(スギ40年、ヒノキ45年)以下が19%、標準伐期齢以上が81%であり、森林資源は十分に成熟している。 本事業では、充実した森林資源の利用や水源涵養機能等の森林の有する公益的機能の発揮のため、間伐等の森林整備を推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	9,366	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,126	4.41	森林の公益的機能の発揮及び森林資源の有効活用が図られており、今後もその効果が継続されていくことから、有効性が認められる。
29	三重県 (津市ほか)	森林環境保全整備事業 (北伊勢)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,409	本地区は、三重県の北部から中央部に位置し、森林面積は81千haで、民有林78千haのうち人工林は52千haとなっている。人工林の齢級構成は、Ⅹ齢級以上の割合が91%を占めており、資源として十分成熟している森林が多く、資源の循環利用を図ることが重要である。 本事業は、森林のもつ水源涵養機能や山地保全機能等の公益的機能が十分に発揮されるよう、造林や間伐等の森林整備を促進することを目的として実施した。	13,747	水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上 木材生産の効率化	1,947	7.06	森林経営計画等を踏まえた計画的な事業の実施により、健全な森林の育成に寄与し、現在もその効果が継続していることから、事業の有効性が認められる。
30	京都府 (京丹波町ほか)	森林環境保全整備事業 (由良川)	平成23年度 ～ 平成27年度	2,419	本地区は、京都府の北部に位置し、民有林180千haのうち約40%が人工林となっている。人工林の齢級構成は、Ⅹ齢級以上が約70%となっており、資源として十分成熟しており、木材の利用拡大が重要となる。 本事業では、本地区内の森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施した。	13,026	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,601	2.83	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
31	奈良県 (下北山村ほか)	森林環境保全整備事業 (北山・十津川)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,469	本地域は、奈良県南部に位置し、森林面積は135,695haで、民有林125,109haのうち人工林率は53%となっている。これら森林は成熟期を迎えており、森林の整備を実施することが必要である。 本事業では、間伐等の施業を重点的に実施することで、水源涵養機能や山地保全機能などの森林の有する多面的機能を維持するとともに、施業の集約化により木材の生産コストの低減を図ることで林業の振興を推進した。	20,857	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,477	6.00	適切な森林施業の実施により森林の有する多面的機能の維持・増進に寄与しており、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
32	和歌山県 (有田川町ほか)	森林環境保全整備事業 (紀中)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,495	本地区は、和歌山県の中央部に位置し、森林面積は83千haで、対象民有林80千haのうち人工林は46千haとなっている。施業の集約化を進めていくためには、小規模な森林所有者を取りまとめ、境界の明確化や森林現況等の把握により集約的な施業を定着させ、搬出間伐を主体とした森林整備を推進することで、森林の公益的機能の発揮や木材の安定供給につなげていく必要がある。 本事業では、本地区内の森林の有する水源涵養機能や山地保全機能、公衆の保健機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に実施した。	18,874	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,128	6.03	森林資源の現況を踏まえた計画的な事業実施により、森林の有する多面的機能が十分に発揮され、その効果については長期間にわたり継続することから、事業の有効性が認められる。
33	岡山県 (新見市ほか)	森林環境保全整備事業 (高梁川下流)	平成23年度 ～ 平成27年度	4,561	本地域は県西部に位置し、森林面積は164千haで、民有人工林が49千haとなっている。人工林は、Ⅲ～Ⅻ齡級の林分が92%を占めており、間伐の適正な実施が課題となっている。 本事業では、新見市ほか9市町で策定している市町村森林整備計画と整合性を図り、森林の有する多面的機能を総合的にかつ高度に発揮させるため、集材効率の向上を目的とした林道整備や森林作業道の整備とともに適切な森林施業を実施することにより、木材生産のコスト縮減、供給量の増大と水源涵養機能等の公益的機能の維持増進を図った。	25,820	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,693	2.97	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
34	愛媛県 (今治市ほか)	森林環境保全整備事業 (今治松山)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,378	本地区は、本県の北部に位置し、森林面積は77,357haで、民有林74,663haのうち人工林は37,555haとなっている。人工林の齡級構成は、Ⅻ齡級がピークとなっており、木材生産の可能な林分が大多数を占めている一方で、Ⅴ齡級以下の森林も971haあり、下刈りや除伐等の保育事業も必要となっている。 本事業では、施業地の集約化を行い、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの導入を進め、計画的な間伐や主伐後の再造林等の森林整備を実施した。	11,399	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	3,044	3.74	森林資源の現況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
35	佐賀県 (佐賀市ほか)	森林環境保全整備事業 (佐賀東部)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,781	本地区は、佐賀県東部に位置し、森林面積は66,093haで、対象民有林55,940haのうち人工林は38,461haとなっている。また、その約9割がⅧ齡級以上であり、資源として成熟した齡級構成となっており、計画的な利用間伐等の実施など持続可能な林業経営と地域の実情に合った森林整備を推進することが望まれる。 本事業では、林業専用道等の路網整備を推進し、本地区内の木材の有効活用及び森林の有する水源涵養機能や土砂流出防止機能等の公益的機能の維持・増進を図るため、必要な造林と間伐等の森林整備を積極的に推進し実施した。	12,600	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,447	3.66	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
36	長崎県 (長崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (長崎南部)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,642	本地域は、長崎県の南西部に位置し、民有林65,160haのうち人工林は30,725haとなっている。人工林の年齢構成は、Ⅹ年齢以上が79%となっており、資源として十分成熟しており、今後、木材の利用拡大及び新たな森林造り(再造林)が重要である一方で、Ⅳ～Ⅹ年齢までが19%あり、引き続き保育、間伐等の森林整備により森林の健全性を保っていくことも重要である。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐など、森林整備を積極的に実施した。	33,850	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	7,100	4.77	森林資源の路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
37	熊本県 (上天草市ほか)	森林環境保全整備事業 (天草)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,462	本地域は、熊本県の西部に位置し、森林が57,985haで、民有林56,824haのうち人工林が23,061haとなっている。民有人工林の構成は、適正な保育・間伐を必要とするⅢ～ⅩⅡ年齢が占める割合が77%であり、特に、本地域は県内他地域と比べ若齢林の割合が高く、早急に間伐等を行い、水源涵養・山地災害防止機能等の公益的機能の発揮とともに効率的な木材の有効利用を推進するために、適正な森林施策が必要である。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に実施した。	12,778	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,681	4.77	森林資源の現況等を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
38	宮崎県 (日向市ほか)	森林環境保全整備事業 (耳川)	平成23年度 ～ 平成27年度	10,660	本地域は、宮崎県の北部に位置し、民有林面積131,173haのうち人工林面積が77,401haとなっている。人工林の年齢別面積は、ⅩⅡ年齢の12,944haをピークにⅦ～ⅩⅡ年齢が60%を占めるなど、本格的な利用期を迎えており、森林資源の効率的な循環利用や多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、高齢級間伐の実施や伐採跡地の植栽による適切な保育管理を行う必要がある。 本事業では、森林の有する水源涵養機能や山地保全機能などの公益的機能を発揮するために必要な造林や間伐などの森林整備を積極的に推進するとともに、これらを効率的に推進するための路網整備を実施したものである。	110,274	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	20,816	5.30	森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な事業の実施により、森林の有する多面的機能が向上し、引き続きその効果が継続されていることから、事業の有効性が認められる。
39	鹿児島県 (霧島市ほか)	森林環境保全整備事業 (始良)	平成23年度 ～ 平成27年度	6,387	本地区は、鹿児島県の中心部に位置し、森林面積は66,254haで、民有林54,623haのうち人工林35,805haとなっている。天降川等を通じて下流域に豊富な水を供給し、近年、森林資源の充実とともに、搬出間伐や主伐が増加していることから、主伐後の再造林を確実に実施するなど、森林資源の循環利用を図りつつ、水源涵養や土砂流出防止等の森林の有する公益的機能を持続的に発揮させることが重要な課題となっている。 本事業では、始良地域森林環境保全整備事業計画に基づき、効率的な施策に不可欠な路網の整備、搬出間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施した。	34,756	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,017	3.15	森林整備により地域の雇用が生まれ、山村地域の活性化が図られている。また、林道整備により林業事業者、森林所有者、地元住民の森林内へのアクセス向上や森林整備の効率化が図られなど、今後も事業効果の発現が見込まれることから有効性が認められる。
40	鹿児島県 (西之表市ほか)	森林環境保全整備事業 (熊毛)	平成23年度 ～ 平成27年度	1,094	本地区は、鹿児島県本土の南の洋上に位置し、森林面積は72,523haで、民有林30,891haのうち人工林10,333haとなっている。水資源の確保が困難な島嶼において、下流域に豊富な水を供給する重要な役割を担うが、島嶼特有の急峻な地形や、台風の常襲地帯であり、また、資源の面で充実してきた伐期を迎える林分も多く存在することから適切な森林整備を図る必要がある。 本事業では、熊毛地域森林環境保全整備事業計画に基づき、森林の配置や年齢構成に応じ森林整備を行うことによって、水源涵養機能等の森林の有する多面的機能の発揮が可能となるようコスト縮減も踏まえて実施した。	16,311	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	1,801	9.06	本事業により、効率的な施策に不可欠な路網の整備、間伐や再造林等の森林整備を一体的・計画的に実施することで、水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能の持続的発揮が図られることから、事業の有効性が認められる。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
41	北海道 (苫前町)	特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (苫前)	平成14年度 ～ 平成27年度	6,280	本地区は、係船岸壁の不足による非効率な作業の実施、漂砂による海底地盤への船底の接触等の被害が発生している。また、野天での陸揚げによる直射日光や異物混入等による品質低下が課題である。さらに、ホタテ養殖漁業は、狭隘な岸壁での作業や養殖漁具保管用地の不足に加え、岸壁水深が浅く、養殖かこの折り曲げによるホタテの品質低下が生じている。 このため、ふ頭の拡張整備や外郭施設の整備により漁業活動の効率化および安全性を確保する。また、岸壁への屋根施設の整備により衛生管理体制の構築を図る。さらに、ホタテ専用岸壁を整備することで、狭隘な作業や用地不足の解消を行い、効率的なホタテ生産体制の構築を図る。	14,185	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	11,765	1.21	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
42	北海道 (森町)	特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (砂原)	平成14年度 ～ 平成27年度	7,372	本地区は、港内狭隘により陸揚げ待ち等の非効率な作業を強いられている。また、港内静穏度が十分に確保されておらず、荒天時には船体が損傷する被害等が発生している。さらに、野天での陸揚げによる直射日光や異物混入等による品質低下が課題となっている。 このため、沖合への新ふ頭整備等を行い、漁業活動の効率化を確保する。また、港口の切替えや外郭施設の整備により、漁業活動の安全性向上を図る。さらに、岸壁への屋根施設の整備により衛生管理体制の構築を図る。	18,014	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	15,053	1.20	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
43	北海道 (古平町)	特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (古平)	平成14年度 ～ 平成27年度	4,436	本地区は、港内静穏度が十分に確保されておらず、荒天時には船体が損傷する被害等が発生している。また、野天での陸揚げによる異物混入や直射日光等による品質管理が課題となっていた。さらに、厳冬期の風雪の中ででの陸揚げ作業による肉体的負担を強いられている。 このため、外郭施設の整備により静穏度を確保し、漁業活動の安全性向上を図る。また、屋根施設の整備により衛生管理体制の構築を図る。さらに、防風雪施設の整備により労働環境の改善を図る。	11,010	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	9,185	1.20	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
44	北海道 (根室市)	特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (落石)	平成14年度 ～ 平成27年度	12,495	本地区は、荒天時には船体が損傷する被害や、降雨時には急傾斜地からの流出土砂により通行止め等が発生している。また、係留施設の不足により非効率な作業を強いられている。さらに、野天での陸揚げによる直射日光や異物混入等による品質低下が課題である。 このため、外郭施設の整備による静穏度確保及び道路法面対策により、漁業活動の安全性向上を図る。また、物揚場や船揚場の整備により、漁船の混雑解消等の漁業活動を効率化させる。さらに、岸壁への屋根施設、清浄海水導入施設等の整備により衛生管理体制の構築を図る。	29,102	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 避難・救助・災害対策効果	23,653	1.23	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲物付加価値化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
45	青森県 (三沢市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (三沢)	平成14年度 ～ 平成27年度	7,373	本地区は、県内外からの入港希望船を大量に抱えている状況にあったが、係留施設や漁港施設用地の不足により、最盛期には入港制限を行っている。また、低気圧や台風による波浪襲来時には、航路及び泊地の静穏度が確保できないなど、安全な係船が困難な状況である。 このため、外郭施設や係留施設等の整備を行い、漁業活動の効率化を推進するとともに、漁港と漁場を一体的に整備し、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図る。	23,519	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁業就業者の労働環境改善効果	15,522	1.52	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
46	青森県 (中泊町)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (小泊)	平成14年度 ～ 平成28年度	13,825	本地区は、低気圧や台風時には波浪により港内の静穏度が非常に悪く、また、係留施設や用地の不足により、多層係留が生じているなど、非効率な漁業形態となっている。加えて、漁港や集落から主要道路までの道路が急勾配・急カーブの連続で、漁獲物や漁業資材の運搬のみならず、日常生活にも支障をきたしている。さらに、主要な陸揚げ岸壁が地震・津波に対する安定性を確保していないことが判明した。 このため、外郭施設、係留施設、用地、臨港道路を整備し、流通拠点漁港として機能確保するとともに、漁獲量の安定及び漁獲効率の向上を図るための漁場整備を一体的に実施し、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。	26,416	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 避難・救助・災害対策効果	25,945	1.02	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲機会の増大が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
47	宮城県 (石巻市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (石巻)	平成24年度 ～ 平成27年度	20,580	本地区は、東日本大震災により、荷さばき所施設流出や岸壁・用地・臨港道路沈下など、壊滅的な被害が生じ、水揚げが大幅に制限されている状況にある。 このため、被災した漁港施設の復旧にあわせ、高度衛生管理に対応した荷さばき所等の整備により、水産物の流通拠点としての復興を図る。	32,546	水産物生産コストの削減効果 漁獲物付加価値化の効果 漁業就業者の労働環境改善効果	29,347	1.11	本事業による加工施設、輸送施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲機会の増大が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
48	秋田県 (にかほ市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (金浦)	平成14年度 ～ 平成27年度	6,118	本地区は、港内への侵入波や越波等により港内の静穏が悪く、漁船の安全係留や航行に支障を来している。また、係留施設や泊地の不足、臨港道路の未整備等、非効率な漁業活動を余儀なくされている。 このため、外郭・係留施設や泊地・臨港道路等の整備により、漁業活動の安全性の向上や作業の効率化を図るとともに、環境・衛生管理に関連する防署・防風施設や浄化処理施設整備を行い、安心・安全な水産物流通の体制の構築を図る。	13,892	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果 生命・財産保全・防御効果	12,390	1.12	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
49	宮城県 (日南市)	水産物供給基盤整備事業 (水産流通基盤整備事業) (目井津)	平成14年度 ～ 平成26年度	2,115	本地区は、係留施設の不足等により非効率な漁業活動を強いられているほか、漁船の安全係留に支障を来している。 このため、外郭・係留施設や道路の整備により漁業活動の安全性、効率性の向上を図り、水産物の安定供給を確保する。	4,715	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 施設利用者の利便性向上効果	4,645	1.02	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や施設利用者の利便性向上が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
50	青森県 (野辺地町ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (陸奥湾)	平成25年度 ～ 平成28年度	1,746	本地区は、ホタテガイ養殖を中心とする単一経営が行われているため、多様な魚種による複合経営への転換による漁業経営基盤の安定・強化が求められている。 このため、マコガレイ、メバル類、ナマコの保護・育成場の整備により、漁業生産の向上及び漁業経営基盤の安定・強化を図るものである。	3,902	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	2,337	1.67	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養や自然環境の保全・修復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
51	茨城県 (北茨城市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (茨城)	平成14年度 ～ 平成27年度	2,309	本地区の沿岸域は、季節によって南北両水系の資源が来遊・分布する好漁場であるが、漁海況の変化により大きく漁獲量が変動する特性がある。 このため、沿岸域において水産資源の生息環境の拡大を図るとともに、幼稚魚の保護育成場としての機能の充実を図るために、魚礁及び増殖場の整備を行う。	6,336	漁獲可能資源の維持・培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	5,102	1.24	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養や自然環境の保全・修復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益：B		費用：C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
52	三重県 (志摩市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (三重漁場2期地区)	平成19年度 ～ 平成28年度	1,064	本地区は水産業が地域経済の中で重要な位置を占めているが、昨今の水産資源動向は悪化傾向にある。このため、魚礁設置及び増殖場整備を実施することで、区域漁場を整備し、魚種に応じた魚礁施設の整備を進めることにより、魚介類の良好なる生息環境の保全・創造を促進し漁場の維持・拡大を図る。	3,051	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	1,777	1.72	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養や自然環境の保全・修復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
53	大分県 (杵築市ほか)	水産資源環境整備事業 (水産環境整備事業) (別府湾)	平成17年度 ～ 平成27年度	3,714	本地区は、ほとんどの漁法から漁獲対象となるカレイ類が地区の最重要魚種であるが、カレイ類の漁獲量は減少傾向であり、地域の漁業経営は厳しい状況である。このため、沖合域から沿岸域まで海域が一体となった漁業資源の増大を図るため、魚礁および増殖場を整備するとともに、広域で漁場保全を行う。	6,969	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果 自然環境保全・修復効果	6,275	1.11	本事業による漁場施設の整備により、漁獲可能資源の維持・培養や自然環境の保全・修復が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
54	秋田県 (男鹿市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (樺(船川港))	平成14年度 ～ 平成27年度	1,368	本地区は、越波等により港内の静穏度が不足しており、漁船の安全係留や出入港時の航行に支障を来している。また、大型漁船の利用を対象に築造されたため、既設岸壁が高く小型漁船の陸揚げ時の作業に不便を来している。このため、防波堤の延伸や嵩上げにより港内静穏度の向上を図るとともに、岸壁の改良整備により陸揚げ作業時の効率化を図る。	3,407	水産物生産コストの削減効果 漁業就業者の労働環境改善効果	2,769	1.23	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁業就業者の労働環境改善が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
55	千葉県 (鴨川市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (小湊)	平成13年度 ～ 平成27年度	1,178	本地区は、防波堤の整備が不十分であり、静穏度が悪いことから、荒天時には避難や固縛強化等により多くの作業時間を要している。また、船揚場や岸壁エプロン、臨港道路に段差が生じており、作業効率が低下している。このため、係留施設(エプロン)の補修、臨港道路の整備、船揚場の補修、航路浚渫、防波堤整備により、運搬作業の効率化と生産コストの削減及び漁獲機会の増大、安全な漁労活動の確保を図る。さらに、着底基質の設置により、アワビ、イセエビ資源の増大を図る。	2,613	水産物生産コストの削減効果 漁獲機会の増大効果 漁獲可能資源の維持・ 培養効果	2,395	1.09	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲可能資源の維持・培養が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。
56	長崎県 (杵築市)	水産資源環境整備事業 (水産生産基盤整備事業) (八幡浦)	平成14年度 ～ 平成25年度	4,644	本地区は、越波等により港内が擾乱し、漁船が衝突するなど安全な漁業活動の支障となっている。また、陸揚げが集中する時間帯には沖待ちが発生するなど非効率な漁業活動を余儀なくされている。このため、防波堤や突堤の整備により漁業活動の安全性の向上を図るとともに、浮桟橋の整備により漁業活動の効率化を図る。	10,172	水産物生産コストの削減効果 漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁獲物付加価値化の効果	9,132	1.11	本事業による外郭施設、係留施設等の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲物付加価値化が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。